

平成9年度 帰国研修員フォローアップ調査団報告書 税関行政II

平成9年度 帰国研修員フォローアップ調査団報告書

—税関行政II—

平成10年2月



国際協力事業団
東京国際研修センター

97
78
71

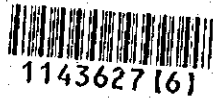
東国セ
JR
97-460

平成9年度
帰国研修員フォローアップ調査団報告書

—税関行政II—

平成10年2月

国際協力事業団
東京国際研修センター



1143627 [6]

序文

国際協力事業団は、研修員受入れ事業の効果をより促進するため、帰国研修員に対するアフターケア事業の一環としてフォローアップ調査団を派遣し、帰国研修員、関係機関(研修員所属機関)、技術協力窓口機関への訪問を通じ、研修効果の確認、研修の評価、各分野に関する技術指導、および各研修分野に関するニーズ調査を行っています。

本報告書は、当事業団が大蔵省関税局および国内税関の協力を得て実施している集団コース「税関行政II」のフォローアップとして、平成10年2月7日から22日まで、ケニア、ガーナの2カ国に派遣された調査団の調査結果をまとめたものです。

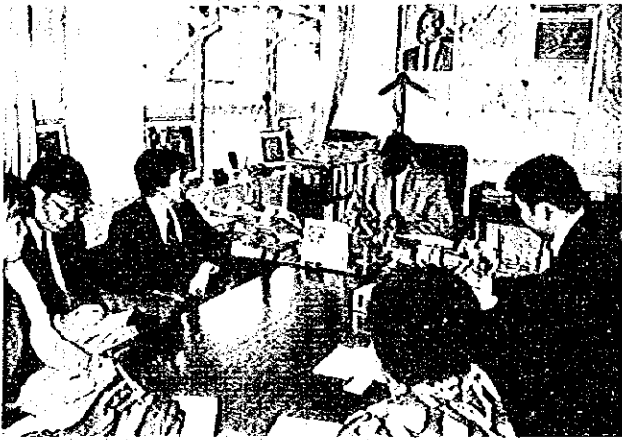
本報告書が、当該分野における各国の実情、帰国研修員の活動状況、彼らが抱えている諸問題、および研修にかかる要望事項などについて、関係各位のご理解を深める一助となれば幸甚と存じます。

なお、本件フォローアップ調査の実施にあたり、多大なお力添えを頂いた、外務省、大蔵省関税局、横浜税関、および現地において数々のご指導とご協力を賜った在外公館ならびに関係各機関に対し、この機会をお借りして心からお礼申し上げます。

平成10年2月

国際協力事業団
東京国際研修センター
所長 岩波 和俊

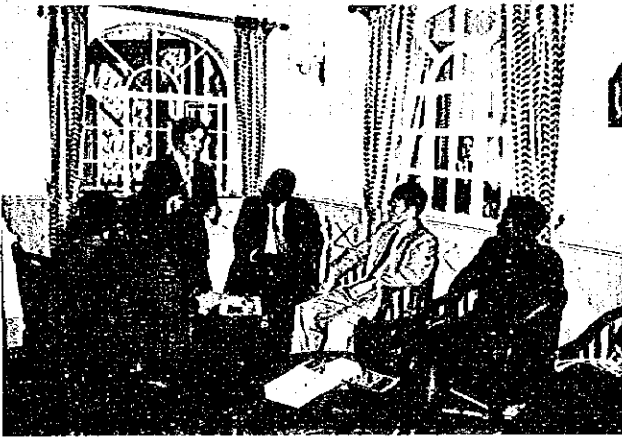
於：ケニア国



人事院訪問



歳入庁関税消費税局訪問



レクチャー風景



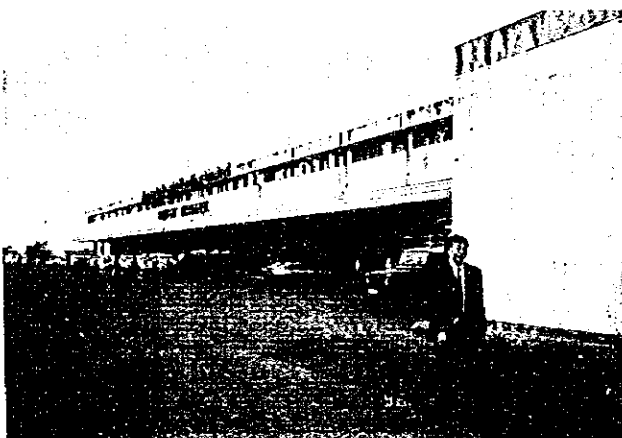
ナイロビ空港通関視察



Namanga 税関訪問



ナイロビ空港保税倉庫訪問

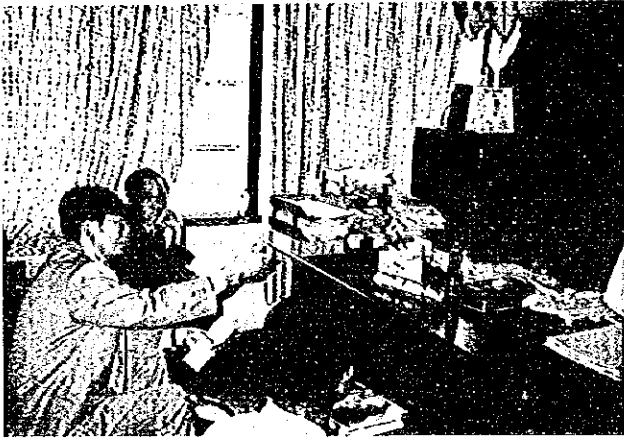


ナイロビ空港保税区域訪問



ナイロビ空港保税倉庫内部

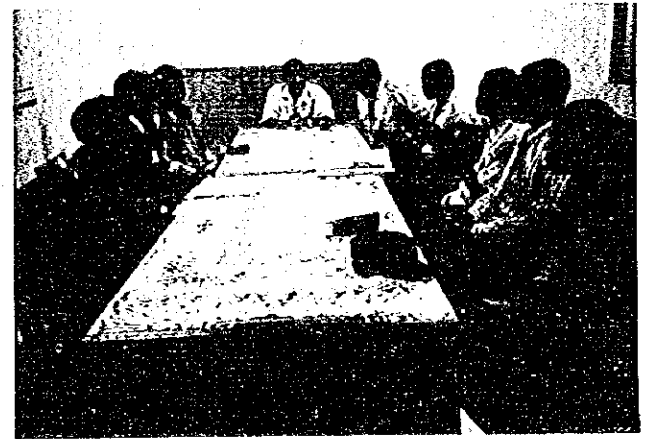
於：ガーナ国



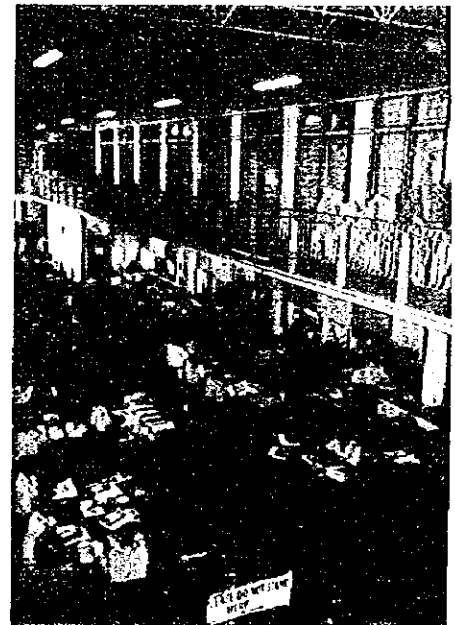
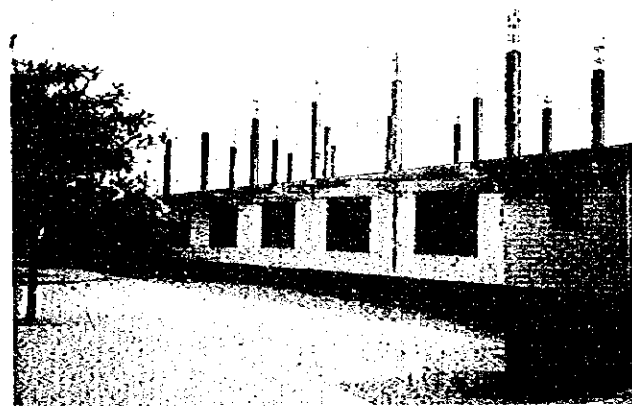
大蔵省二国間援助部訪問



関税消費税警備庁訪問



- ▲ Kotoka 国際空港税関訪問
- ◀ レクチャー風景
- ◀ Aflao 税関近くの国境警備
- ◀ Kptoe 税関研修所施設
- ▼ Tema 税関コンピュータ室訪問



帰国研修員フォローアップ調査団 「税関行政II」
報告書 目次

序文
写真

第1章 調査実施概要.....	1
1. 調査目的.....	1
2. 調査分野・対象コース.....	1
3. 派遣国・派遣期間.....	1
4. 団員構成.....	1
5. 調査日程.....	2
6. 調査方法.....	4
7. 主要面会者.....	5
8. 対象コース概要.....	6
第2章 ケニア調査結果.....	7
1. 当該分野の概況.....	7
2. 研修員選考過程.....	8
3. 当該分野における技術協力ニーズ.....	8
4. ニーズへの対応.....	9
5. レクチャー.....	11
6. 当該分野における他国の援助事業.....	11
7. 当研修コースの評価.....	11
(1) ニーズの適合性.....	11
(2) 到達度.....	12
(3) 習得技術の活用、普及状況.....	12
(4) 他国の援助事業との関係.....	12
第3章 ガーナ調査結果.....	13
1. 当該分野の概況.....	13
2. 研修員選考過程.....	14
3. 当該分野における技術協力ニーズ.....	14
4. ニーズへの対応.....	16
5. レクチャー.....	16
6. 当該分野における他国の援助事業.....	17

7. 研修コースの評価.....	17
(1) ニーズとの適合性.....	17
(2) 到達度.....	17
(3) 習得技術の活用、普及状況.....	18
(4) 他国の援助事業との関係.....	18
 第4章 将来にむけた研修コースの改善.....	 19
 添付資料：.....	 21
1. 帰国研修員リスト.....	23
2. 質問票 (Questionnaire)	27
3. 質問票集計.....	41
4. サマリーレポート.....	55
5. レクチャーレジюме.....	77
6. 英国関税消費税局による途上国向け研修概要.....	83

第1章 調査実施概要

1. 調査目的

本調査団は国際協力事業団が実施している研修員受け入れ事業のアフターケアの一環として派遣するものである。

調査目的は次のとおり。

- (1) わが国で実施した研修の成果が対象国当該分野において、いかに活用され、どのような波及効果をもたらしているかを認識し、コース評価のための一資料とする。
- (2) 当該国対象分野の現状および研修ニーズを把握し、コース運営に反映させる。
- (3) 研修のアフターケアの要望を聴取し、同事業の改善をはかる。
- (4) わが国における当該分野の最近の状況をレクチャーし、訪問国の発展に寄す。

2. 調査分野・対象コース

調査分野：税関行政・税関業務技術

対象コース：「税関行政II」

3. 派遣国・派遣期間

派遣国：ケニア、ガーナ

派遣期間：平成10年2月7日～平成10年2月22日

4. 団員構成

総括・団長：三宮晴朗

大蔵省 関税局 国際調査課 国際協力専門官

技術指導：菊地正博

横浜税関 関税協力専門官

研修企画：大峰保広

東京国際研修センター 研修2課 課長代理

研修評価：井上顕司

東京国際研修センター 研修2課

5. 調査日程

ケニア

日順	月日	曜日	調査行程	調査内容
1	2/7	土	・東京発 (12:55/SR169)	機内泊 (チューリップヒ経由17:40/20:40/SR292)
2	2/8	日	・ナイロビ空港着(6:10)	悪天候のため約5時間遅れて11:30着
3	2/9	月	・JICA事務所訪問 (9:00) ・日本大使館訪問(10:30) ・人事院訪問 (14:00)	表敬/事前打ち合わせ 表敬 面談・調査
4	2/10	火	・ Customs & Excise Department 訪問 (9:00) ・調査団主催ランチオン (12:30) ・税関分野レクチャー (14:00) ・帰国研修員面談 (15:00)	面談・調査 意見交換 三宮団長/菊地専門官によるレクチャー 面談・調査
5	2/11	水	・ナイロビ空港税関 訪 問 (9:00)	調査・施設視察
6	2/12	木	・ナマンガ税関訪問(10: 00)	調査・施設視察
7	2/13	金	・チカ保税倉庫訪問 (9: 00) ・ Kenya Revenue Authority 主催ランチオン (12:30) ・ JICA事務所報告(14:00)	調査・施設視察 意見交換 調査団による報告
8	2/14	土	・資料整理日 ・三宮専門官ナイロビ発	団長帰国で菊地専門官が団長兼技術指導と なる (アムステルダム経由9:45/KL560 /17:00[ホテル泊]/14:20[2/15]/ KL861/9:30[東京着])
9	2/15	日	・資料整理日	
10	2/16	月	・ナイロビ発 (15:50/ SA185)	南アフリカ・ヨハネスブルグ経由 (19: 00[ホテル泊]/14:10[2/17]/SA052)

ガーナ

順日	月日	曜日	調査行程	調査内容
11	2/17	火	・アクラ (コトカ) 空港着 (18:00/SA052)	移動
12	2/18	水	・大蔵省 (Ministry of Finance) 訪問 (8:30) ・JICA事務所訪問 (9:30) ・Customs, Excise & Preventive Service訪問 (10:30) ・帰国研修員面談 (11:30/15:00) ・コトカ国際空港税関訪問 (17:30)	表敬/調査 表敬 表敬/調査 面談/調査 調査/施設視察
13	2/19	木	・アフラオ税関訪問 (11:00) ・帰国研修員及び関係機関 (Customs, Excise & Preventive Service、ガーナ大蔵省) 関係者との意見交換会 (18:00)	調査/施設視察 意見交換
14	2/20	金	・大蔵省調査報告 (9:00) ・テマ税関訪問 (10:00) ・日本大使館及びJICA事務所関係者との昼食 (12:00) ・Customs, Excise & Preventive Serviceに調査報告 (14:30) ・JICA事務所調査報告 (15:30) ・アクラ空港発 (SR265/20:55)	調査報告 調査/施設視察 意見交換 調査報告 調査報告 移動
15	2/21	土	チューリッヒ経由	チューリッヒ経由 (5:55/12:50/SR168)
16	2/22	日	東京着 (8:40/SR168)	

6. 調査方法

調査は質問票、現地聞き取り調査、現地資料収集によってなされた。

質問票（添付資料2）に関しては、対象を両国の（1）帰国研修員、（2）技術協力窓口機関、（3）帰国研修員所属機関とし、定型フォーマットの質問事項を団員内部で協議して練り直した。それらは訪問の約1ヵ月前に、（1）～（3）への送付・回答回収依頼とともにケニア、ガーナ両国の現地事務所へ届けられた。回収作業は比較的速やかに行われた。回答は現地事務所へ届き次第、東京国際研修センター（TIC）へファックスされるように手配した。

この結果は面談時の資料、報告書作成時の資料となった。また、その集計を添付資料3として本報告書に供した。

	当研修への提言・評価	ニーズ調査	アフターケア
技術協力窓口	1.当研修の全般評価 2.研修員の選考（期間、基準など）について 3.研修成果の活用・普及について	1.人材育成計画との関係 2.当該分野研修の位置づけ	アフターケアについての要望
関係機関・帰国研修員所属先	1.当研修の全般評価 2.研修員の選考（期間、基準）について 3.研修成果の活用・普及について 4.他国などの研修との比較において	1.当該分野の現状と課題 2.当該分野研修の位置付け 3.関連プロジェクト 4.人材育成計画（職員研修）との関係	アフターケアについての要望
帰国研修員	1.当研修の全般評価 2.研修成果の活用・普及について 3.他国などの研修との比較	1.業務における課題 2.当該分野の課題	アフターケアについての要望

7. 主要面会者

(1) ケニア

●在ケニア国日本大使館

植松 龍二 二等書記官

●Directorate of Personnel Management (DPM)

Mr. Wanjala wa Muricho, Deputy Director, Human Resources Development Division

Ms. Wachuka Kibue, Human Resources Development Division

Mr. Philip M. Nyingi, Human Resources Development Division

●Kenya Revenue Authority (KRA)

Mr. Samuel K. Chebii, Commissioner, Customs & Excise Department

Mr. Francis M. Thurania, Deputy Commissioner, Customs & Excise Department

Ms. Jacqueline N. Githinji, Deputy Chief, Human Resources Department

Mr. S.O. Nadhir, Assistant Commissioner, Customs at Nairobi International Airport

Mr. N Robert M. Njero, Namanga Customs

Mr. E.M. Kavwagi, Thika Bonded Warehouse

Ms. Sheila Waruga Kimani, Principal Collector, Customs & Excise Department

Mr. C. E. Onduso, Principal Collector, Customs & Excise Department

Mr. Dominic K. Kabeu, Assistant Commissioner, Customs & Excise Department

(2) ガーナ

在ガーナ国日本大使館

橋本 宣幸 専門調査員

●Ministry of Finance (MOF)

Mrs. Agnes Batsa, Head of Bilateral Unit

Mr. Kuasi Opaku, Desk Officer (Japan)

Mr. Edmund K. Nkansah, Assistant Desk Officer (Japan)

●Customs, Excise and Preventive Service (CEPS)

Dr. Charles Asembri, Commissioner

Mr. S.A.L. Hammond, Deputy Commissioner (Finance and Administration)

Mr. F.K. Amuzu, Chief Collector (Training)

Mr. S.A.L. Hammond, Deputy Commissioner (Finance and Administration)

Mr. S.A. Aggndey, Assistant Commissioner, Customs at Kotoka International Airport

Mr. John Kenneth O., Assistant Commisioner, Aflao Customs

Mr. Edward Amissah-Nunoo, Principal Collector, Tema Customs

Mr. E.S. Ackwerh, Chief Collector, Tema Customs

Mr. Yaw Boakye Agyemang, Collector, Tema Customs

Ms. Christina Akoto-Bamfo, Senior Collector, Tema Customs

8. 対象コース概要

コース名：「税関行政II」

コース目的：日本の関税行政と制度・技術及びその運用を理解せしめ、日本及び研修参加国の関税行政と制度・技術の比較研究を通じて、参加国の制度・技術の問題点を明らかにするとともに改善の端緒を与える。他外国の関税制度との調和を保てるように、税関行政に関する国際的な知識・技術を養う。

帰国研修員に期待される役割：日本の関税行政における制度・技術の長所を本国の業務に生かし、より効果的かつ効率的な税関業務が遂行されるよう、積極的に関係部門に働きかける。関税協力理事会（WCO）や世界貿易機関（WTO）といった国際機関に対する理解を深め、経済（貿易）のグローバル化が進む中で業務改善にリーダーシップを発揮する。

ニーズの継続性・変化：コンピュータなどの機材を使った税関業務の効率化、関税評価に関する知識・経験・ノウハウの習得、グローバル化する世界経済・貿易を視野に入れた法令学習など、先進貿易国である日本の税関システムから学ぶべき点は増加している。

前年度までの実施回数：8回（ただし前身の「税関行政コース」として20回）

帰国研修員総数：158名（うち今回派遣国ケニア3名、ガーナ5名。これに「税関行政コース」の帰国研修員ケニア2名、ガーナ2名を加える）

第2章 ケニア調査結果

1. 当該分野の概況

(1) 概況

ケニアにおける税関行政は大蔵省の下に設置された歳入庁関税消費税局が所管し、関税、消費税の他、付加価値税、旅客税などの徴収も担当している。租税収入に占める関税（含む消費税）の割合は40%である。

貿易分野では、1996年における輸入額が30億ドル、輸出額が20億ドルにのぼり、輸出入とも近年は増加傾向にある。

関税消費税局は関税制度の改革と近代化に向けて、様々な関税政策の実施に取り組んでおり、特に、徴税率の向上と輸入制限・禁止物品（薬物、銃器、わいせつ物品など）の取締りに重点を置いている。また、貿易促進の観点から、通関に係る電算システムの導入を進めており、電算化の整備が現下の大きな課題となっている。なお、ケニア政府は二国間協定などに基づく特惠税率の適用により、近隣諸国との貿易促進を目指しているが、現在のところ履行するまでには至っていない。電算化の整備により、具体化するものと期待される。

ケニア政府は関税などに関する分類・税率の適用について国内統一を図るため、関税消費税局を通じて、税番及び税率を掲載した付属書を毎年発行しているほか、品目分類についても、事前教示制度を導入している。

現在、ケニア政府が採用している関税評価制度はBDV (Brussels Definition of Value) を基礎としたものであり、関税消費税局はWTO (世界貿易機関、World Trade Organization) 関税評価協定を受諾しているが、国内整備が不十分なため実施に至っておらず、2000年までには実施する意向を有している。

監視取締分野では、関税は脱などに関する財政事犯の拡大が大きな問題となっており、事件の調査・解決においては関係国税関との情報交換の促進が不可欠となっている。また、同庁では通関代理店に関する情報収集・分析を強化して、効果的な取締りを図っている。

ケニアでは薬物乱用問題はほとんど報告されていないが、薬物取引は増加傾向にあることから、税関における薬物の不正取引きに対する取締りを強化している。なお、ケニア関税消費税局は関税協力理事会 (World Customs Organization, WCO) が推進している「薬物などの不正取引きの情報ネットワーク (全世界の9地域で推進しており、地域毎に地域情報連絡事務所 (Regional Intelligence Liaison Office, RILO) を設置)」における東部・南部アフリカ地域のRILOとして、1993年から関税犯則に関する国際情報交換の推進に努めている。

(2) 援助をめぐる状況

海外からの開発援助については1991年に援助国会合においてケニアの人権問題、汚職、経済改革の遅れが指摘され、新規資金援助が凍結が決定された。

ケニアへの援助に関しては、世界銀行の主導による全体ドナー会議が月1回開かれている。これに日本側からは、日本大使館、国際交流基金（OECF）、国際協力事業団（JICA）が参加しているが、JICAによる最新の報告（JICAケニア事務所所長発 "Monthly Meeting Held at World Bank on Oct. 7, 1997"）では、ケニア政府の"financial and accounting functions"には問題があるとの懸念が表明されている。その問題は"poor recording of financial transactions"や"negative attitude towards accountability and transparency"などによるものであるが、これに関しては国際通貨基金（IMF）などによる調査、取り組みも進んでいる。

また1997年には大統領選挙をにらんだ野党勢力の動きが活発化し、国内の治安状況が悪化した。このためわが国外務省は、邦人のケニア渡航について「注意喚起」を通告している（1998年3月現在）。その後、1997年12月末の選挙ではダニエル・アラップ・モイが当選し、引き続き大統領を務めることになった（任期5年）。モイ大統領は内政的には、国内にひしめく各部族間の対立の安定化などにあたることになる。

2. 研修員選考過程

ケニアにおけるJICA技術協力の窓口機関は人事院（Directorate of Personnel Management）である。研修員の選考過程は、人事院がGI（General Information Booklet）をJICA事務所から受け取り、その内容に基づいて関係各所にそれを送付することから始まる。GIを受け取った部署の責任者は、その内容を検討し、適した職員を選ぶ。本研修の場合は、当該職員がKenya Revenue Authorityの財政委員会（Treasury board）に推薦を受ける形で、人事院へA2A3フォームが送付され、その後JICA事務所を経て東京のJICA本部へと送られてくる。基本的に人事院はGIのハンドリングのみを担当し、実際の人選などは関係省庁（本研修においてはKenya Revenue Authority）の現場で実施している。人材育成も原則的には各省庁単位である。

3. 当該分野における技術協力ニーズ

(1) 通関業務などにおける電算化

関税制度の改革・近代化政策の一環として、ケニア政府は通関業務における電算化を推進しているが、システムの統一がなされておらず、電算業務に精通した職員が不足しているなどの問題から、完全実施には至っていない。

なお、将来的には、より進んだソフトウェア、ハードウェアを導入し、以てケニアの各税関、及び貿易業界、銀行などをコンピューターネットワークでリンクさせ、業務の改善を図る計画があり、わが国の通関情報処理システム（NACCS）を目標としている。本研修におけるわが国税関の電算システムの研修コースは、こうした要望を支援する機能を果たしている。また、ケニアからは電算機材供与などを含む包括的援助への要望が強い。

(2) 監視取締りの強化

ケニアでは関税ほ脱事件などの財政事犯の拡大が大きな問題となっており、事件の調査解決に不可欠な関係国税関との情報交換の強化が推進されている。また、増大する貨物・旅客の通関を迅速に処理し、疑義のある貨物などについて重点的な審査・検査を行うために、ケニア関税消費税局は情報管理・リスク判定の活用を重視している。さらに、ケニアにおいては薬物規制が非常に厳しくなっているものの、麻薬組織によりナイロビ空港などがヨーロッパ・米国向け薬物取引の中継地として利用されており、かかる麻薬組織に対抗するためには監視取締り技法の向上、関連情報の収集・分析の強化が不可欠となっている。

RILOの運営面においては、最新通信技術などの導入、増大する事務量、担当職員の確保などの諸問題が顕在化しており、RILOの効果的な運営に必要な技術面、人材面での支援が求められている。また、ネットワーク参加各国との協力関係では、RILOにおける情報分析・評価に不可欠な摘発情報などが十分に提供されていないという問題があり、改善が望まれる。

(3) WTO関税評価協定の実施

ケニア関税消費税局は現行のBDVを基礎とした関税評価制度から2000年までにWTO関税評価協定を実施する意向を有しており、そのための専門家の育成が求められている。

(4) 国内研修

本件については、新入職員の基礎研修を関税消費税局において、関税、消費税、国税の各々の研修(OJTを含む)を2ヶ月間行っており、研修生は合計約120名である。このうち、税関職員は約40名であるが、税関業務に関するレクチャーは専任講師(4人)及び課長クラスが講師となっている。その後、専門的な研修は必要に応じて1、2週間、中堅職員を対象として行っている。現在の問題としては、専任講師が不足しているので、Trainers' Trainingが必要であり、日本の協力を要望している。

4. ニーズへの対応

(1) 通関業務などにおける電算化

わが国税関においては、年々増大する輸出入貨物を適正かつ迅速に処理していくため、通関手続きについては全国ベースでの電算化がなされており(NACCS)、さらに通関時の輸入貨物の審査・検査に必要な各種情報を蓄積し活用する通関情報総合判定システム(CIS)を1991年から導入して、効果的な貨物通関を実施している。輸出入通関の電算化の導入などを推進しているケニア関税消費税局にとって、かかるわが国の通関システムに関する研修は極めて有益であり、電算分野における専門家の育成に大いに寄与しており、今後とも当該研修に積極的に参加する意向を有している。

(2) 監視取締りの強化

わが国関税局・税関においては水際での不正薬物取引などの効果的な取締り方法として、弾力的な監視取締体制の確立、有効な情報の入手とコンピューターシステムによる情報の迅速、的確な活用、機動力、通信力の整備、新鋭取締機器などの開発並びに職員の取締能力の向上などに重点を置いている。こうした監視取締技術の習得については講義、ワークショップ、実地研修などを実施することにより、ケニアの税関技術の向上、改善に寄与するものと思料される。

また、わが国はアジア・太平洋地域における「薬物等の不正取引の情報交換ネットワーク」を推進しており、現在、同地域において本件を担当するRILOは1987年の発足以来、香港関税消費税局に設置されている。これまでわが国は同ネットワークの下、RILOに対してわが国税関職員を派遣するなど、積極的に参画し、活発な情報交換を実施している。さらに、1999年1月からは、香港からわが国へRILOが移転する予定となっている。

前述のとおり、RILOはWCOが推進する世界的なネットワークであり、本研修参加国の多くが各地域のメンバーである。RILOの成功は参加メンバー国の積極的な参画によるところが極めて大きいところ、来年よりアジア・太平洋地域のRILO担当国となるわが国としては、RILOの活動目的・成果、その有効性などについて本研修参加者に積極的に啓発することで、RILOを運営するケニア関税消費税局を側面から支援することが可能となる。また、本研修などを利用して、RILOの運営方法などについて、ケニア関税消費税局関係者と積極的に意見交換を行うとともに、同局が直面している諸問題の解決に向けて協力できるものと思料される。

(3) WTO関税評価協定の実施予定

ケニア関税消費税局はWTO関税評価協定を既に受諾済みであるが、同協定を実施するための国内法令の整備が完結していない。しかしながら、ケニアとしては2000年までに同協定を実施する意向を有しており、その準備を推進中である。わが国は1981年から、WTO関税評価協定に基づく関税評価制度を実施しているが、実施に先立ち、国内関係法を同協定に合致したものにすための改正を行った。こうしたわが国の経験を踏まえて、ケニア政府は同協定の実施のための国内法令の改正、同協定の実施に不可欠な専門家の育成に関する技術協力を強く要望している。

(4) その他

わが国の関税局・税関においては、本研修とは別に、開発途上国の税関職員を対象に専門分野研修、開発途上国への専門家派遣、特定テーマに関する地域セミナー、などを実施しており、JICAにおけるニーズの調査結果を他の関税技術協力事業にも充分反映させることで、研修ニーズに沿った国際協力を行っている。

5. レクチャー

(1) 品目分類 (三宮団長による講義)

<1>ごぼう、竹の子、山芋は食用の野菜に分類すべきか。

<2>ヘビの肉、蛙の肉は食用の肉として分類すべきか。

<3>パンティーストッキングは下着又は靴下のいずれに分類すべきか。

なお、本レクチャーにおいては日本からサンプルを持参し、WCO品目小委員会の理論を紹介しながら、ケース・スタディーを行った。本件については、食文化、生活習慣による考え方が多くの職員から発言されるとともに活発な議論が展開され、有意義なレクチャーとの評価を得た。

(2) 各国税関間における国際情報交換の推進 (菊地団員による講義)

<1>薬物などの不正取引に関する国際情報交換ネットワークの概要

<2>上記ネットワークにおけるRILO (地域情報連絡事務所) の活動状況

<3>RILO (アジア・太平洋地域) 活動に対するわが国の積極的な取組み

薬物などの国際的な不正取引を効果的に取り締まるうえで、税関当局間の国際密輸情報交換がいかに重要であるか、2年間のRILOでの勤務経験を踏まえて講義を行った。本件については、関税犯則事件に関する情報収集を強化しているケニア関税消費税局関係者から強い関心が寄せられた。

6. 当該分野における他国の援助事業

税関業務に関する援助については1990年代に世界銀行による"Tax Modernization Programme"のもとで輸入業務の効率化が図られた。

またドイツ、フィンランド、イギリス (これは5年前に終了)、オーストリアの援助機関によって当該分野に関わる研修が実施されている (「添付資料6. 英国関税消費税局による途上国向け研修概要」参照)。

この他、カナダの援助機関と関税協力理事会 (WCO) の合同で、モンバサにおいて2週間ほど税務管理についての研修も行なわれた。

各国それぞれ、特定の重要分野に狙いを定めたコース (例えばイギリスのものは関税評価) だが、これに対して本研修は、長期にわたる、より包括的な研修であるとの認識が関係者の間で強い。

7. 当研修コースの評価

(1) ニーズの適合性

本研修は、ケニアを含め開発途上国における関税制度の改革と近代化に役立つ知識・技術の移転を目的にプログラムが組まれている。具体的には、ケニア関税消費税局が推進し

ている迅速かつ適正な通関制度の確立に不可欠な通関・EDI (Electronic Data Interchange)、品目分類をはじめ、評価・事後調査及び監視取締りを目的とした情報分析・管理、保税制度などの研修を行い、さらに関係税関における実地研修など、全般的な税関分野の科目が含まれており、ケニア側のニーズと本研修は十分に適合していると思料される。

(2) 到達度

上記目的を達成するために、本研修においては、開発途上国のニーズが高い分野を含めた科目の講義、ワークショップ、実地研修などが実施されており、ケニアの税関の技術の向上、改善に大きく貢献している。また、カンントリーレポートを通じて参加各国の関税制度などについて研究する機会が提供されており、各国の関税制度の比較研究により、ケニアが直面している電算化、関税評価といった諸問題について他の参加国研修員と活発な意見交換も行われおり、本研修の果たす役割りは大きい。

(3) 習得技術の活用、普及状況

ケニアからの研修員には帰国後、長官補まで昇進した者も含まれており、また、本研修参加により国外での研修修了者として国際関係部局の幹部ポストへ就任した者もいるなど、ケニア関税消費税局は本研修を高く評価している。帰国研修員による研修成果の活用・普及状況については、税関研修所及び関係部署などにおいて研修報告資料の配布、講義などを実施するなど、職員間における研修成果、情報のシェアを積極的に行っている。

また帰国研修員の当該分野の職についての定着率は80%である。

(4) 他国の援助事業との関係

世界銀行、ドイツ、フィンランド、イギリス、オーストリア、カナダなどの国による税関関連の研修はあるが、本研修はそれらと比べて期間的に長く、科目においてより網羅的・包括的である。

したがって専門性の高い特化された研修を望む研修員のために、本研修の中で他研修の情報を積極的に伝えることは大いに意義がある。このためには他の援助機関とのより密接な情報交換が必要となってくるであろう。またわが国の大蔵省においても、本研修の他に、より専門的な研修をいくつか実施しているので、日本国内の研修間における連携の強化を進めていくことも重要になってくるものと思われる。

第3章 ガーナ調査結果

1. 当該分野の概況

(1) 概況

関税消費税警備庁（以下「関税庁」）は大蔵省の下に設置されている。関税庁に関する政策については関税庁長官をメンバーの一人とする理事会（政府が任命する7名の委員で構成）が権限を有している。関税庁の本部はガーナの首都であるアクラに設置されており、本部は長官の下、副長官などを責任者とする総務部、業務部、警備部、調査・監督・企画部及び監査部で組織されている。

関税庁はガーナにおける全租税収入の70%以上を徴収しており、国内における最大の歳入機関である。関税庁が関税以外に徴収を担当している租税は販売税、輸入消費税がある。

貿易分野では5年前に開始された輸出促進政策により、貿易量は増加傾向にある。特に、従来見られなかったヤムいも、かたつむり、パイナップル、アボカドの輸出が目覚ましい。

薬物問題としては、国際空港がヨーロッパ・米国向け薬物取引の中継地として利用されており、その手口は運び屋による体内隠匿などである。関税庁による薬物取締りは警備部が担当しており、国内取締機関と協力して、麻薬密輸の取締りを行っている。なお、麻薬組織や関税ほ税者などの摘発では、情報収集、要注意貨物・旅行者の絞り込みが非常に重要な役割を果たしている。

ガーナ関税庁は、国境警備の任務も負っており、担当する警備部は準軍事部隊としての性格を有している。

ガーナ政府は1983年より世界銀行及び国際通貨基金（International Monetary Fund, IMF）の協力を得て経済復興計画を開始した。関税行政に関しては、自由貿易の促進を目的に、通関業務の電算化、リスクマネージメントの改善、事前船積検査及び施設における税関検査の導入などにより税制改革、徴税の効率化などが推進された。特に、貨物・旅客の通関においては迅速通関を目的に検査体制や検査時間の改善が図られたほか、自己申告制度の完全導入も実施された。なお、ガーナ政府は将来的には、ネットワークシステム、衛星通信などの導入による制度の近代化を目指している。

品目分類については分類解釈の疑義や曖昧さを取り除くために分類に係る事前規則を定期的に発行し、税率の適用、分類解釈の統一に努めているが、分類に関する専門技術の不足及び十分な機能を備えた分析所がないという問題がある。

ガーナでの関税評価は貨物のCIF（運賃保険料込み、Cost, insurance and freight）価格又はFOB（積み込み渡し、Free on Board）価格を基礎に実施されており、関税庁は定期的に特定貨物の算出価格を公表している。輸入車の価格については国内自動車製造会社の公認代表者による保証が必要となる。また、輸出入貨物の価格、品質、数量についてはガーナ政府と契約関係にある機関の検査が義務付けられている。なお、ガーナは1989年にWTO（世界貿易機関、World Trade Organization）関税評価協定の批准を行ったが、実施には至

っていない。

(2) 援助をめぐる状況

ガーナは西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) のリーダー国であり、現ジェリー・ジョン・ローリングス政権は周辺諸国に比して安定している (1994年には北部で部族紛争が起きた)。

ガーナは世界銀行、IMF (国際通貨基金) の構造調整計画がある程度の効果をみせた国の代表例として考えられている。同国におけるIMFの構造調整計画 (Structural Adjustment Plan, SAP) はかなりの成功を取っており、その鍵となったPAMSCAD (Programme of Actions to Mitigate the Social Costs of Adjustment) は、所得創出活動支援、小規模事業支援によって構造調整の瑕疵を補う機能を発揮したとされ評価を受けた。

本調査において特筆すべきは、1983年より世界銀行とIMFの協力を受けて実施された経済復興計画の中の目標の一つ、「経済安定の維持」に、徴税の効率化が含まれていることである。ガーナでは関税による税収が歳入に占める割合が毎年ほぼ70%と高いことと併せて、本研修との関わりが認識されるべきである。

2. 研修員選考過程

ガーナにおけるJICA技術協力の窓口機関は大蔵省二国間援助部 (Bilateral Unit, Ministry of Finance) である。研修員の選考過程は、大蔵省同部がGI (General Information Booklet) をJICA事務所から受け取り、その内容に基づいて関係各所にそれを送付することから始まる。次にそのGIの内容を読んで関係部所の責任者が適した人物を選び、大蔵省同部を通してJICA事務所へA2A3フォームを送るということになる。これが東京のJICA本部へと送られてくる。

基本的にガーナ大蔵省二国間援助部はGIのハンドリングのみを担当し、実際の人選などは関係省庁 (本研修においては各税関など) の現場に任せている。

人材育成計画について、特に税関職員の技術・知識の向上が望まれている。その理由は、現在ガーナの各港の機能を強化し、西アフリカ諸国向けの貿易フリーゾーンを形成して経済を活性化する計画 (Gate Way Program) が進行中であるからである。またこれとは別に西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS) の結束も堅められつつある。

3. 当該分野における技術協力ニーズ

(1) 通関業務などにおける電算化

ガーナ関税庁は関税徴収の確保及び貿易統計などの整理を目的とした「国連貿易開発会議が開発した税関支援ソフトウェア (ASYCUDA)」を1991年から主要港 (空港) に導入し、徴収及び統計分野における業務の改善を進めているが、各港単位のシステムであり、

全国規模のネットワークとしては確立されていない。前記業務以外の通関及び物流・在庫整理に係る一連の税関手続きについては、マニュアルで処理されている。

また、職員を対象とした電算機に関する研修は実施されていないため、電算業務に精通した職員が不足しており、専門家の育成が課題となっている。

将来的には、ハードウェア及びソフトウェアに関する抜本的な見直しを行い、通関業務全般をカバーする全国規模の電算システムの必要性をガーナ関税庁は認識しており、機材供与を含めた支援要請を希望している。

(2) 品目分類の統一

ガーナは現在HS（商品の名称及び分類についての統一システム、Harmonized System）条約に未加盟であるが、実質、HSに基づく品目分類を実施している。ガーナ関税庁としては、税率の適用、分類解釈を統一的に実施するために、税率表の配布、税率適用解釈に係る通達などの発行、品目分類に関する研修などを実施しているが、新規輸入貨物などの増加に伴い、分類に関する専門技術、及び研修教材（例：商品見本）が不足している。また、通関処理の迅速・適正化を図る観点から、分析技術の充実が不可欠であるが、同国には十分な機能を備えた関税分析所を有していないなど、関税分析に関しても技術面で問題がある。

(3) 関税評価協定の実施

ガーナ政府は1989年にWTO関税評価協定の批准を行っているが、現行の評価制度の改善及び障害の撤廃が終了していないため、実施には至っていない。なお、1995年2月にはWTO関税評価協定に関するセミナーをアクラで開催するなど、実施に向けて積極的な姿勢が伺える。

(4) 国内研修

ガーナ関税庁は税関研修所を有するものの、研修所教官は国境警備を目的とした訓練（*注参照）の専門家である。関税評価、分類など、一般税関業務研修については、専門教官を有していないことから、研修期間中に限り、研修所に現場職員を臨時教官として派遣して、対応している状態である。また、研修に必要なビデオ、OHPなどの教育機器を有していないことから、十分な研修が実施出来ない。以上のことから、ガーナ関税庁としては、指導者育成（Trainer's Training）及び機材供与面に関しするわが国の支援を強く求めている。

（*注：ガーナ国はわが国と違い、トーゴ国などの隣国と陸続きで国境を接している。このため税関職員の訓練のなかに、銃火器の扱いなどを教える国境防衛のための教練が含まれる。）

4. ニーズへの対応

(1) 通関業務などにおける電算化

ガーナ政府が導入したASYCUDAは、関税収入の確保及び貿易統計などの整理を目的としたパソコンとミニコンで実行できる税関支援ソフトウェアであり、将来は全国規模で通関業務全般をカバーするための新たな電算システムを開発する意向である。ガーナ関税庁としては電算業務における将来の抜本的な見直しを推進するうえで、電算業務に精通した職員の育成を重要視している。

現在、わが国においては、輸出入貨物の通関及び物流、在庫管理に係る一連の税関手続きを総合的に電算機で処理する通関システムを採用しており、本研修に対するガーナ関税庁の評価は高く、今後も同庁職員の受入れを強く希望している。

(2) 品目分類の統一

HS条約に加盟しているわが国においては、円滑な納税を確保する目的で、事前教示制度の早期導入をはじめ、分類の統一を図るための分類センター室の設置など、品目分類に関する各種制度などを導入し、関税の課税の多様性に的確に対応している。

ガーナ関税庁としては、こうしたわが国の分類に関する知識・技術を習得することにより、分類技術を向上させ、以て関税徴収の効率を高めることで、税収の増加が図られることから、品目分類に関する専門家の育成に極めて積極的であり、本分野における研修成果についても強い期待を有している。

(3) 関税評価協定

わが国は1981年より、関税評価協定に基づく関税評価制度を実施しているところ、実施に先立ち、国内関係法を同協定に合致したものにするための関係法令などの改正を行っている。こうして経験を踏まえて、ガーナ政府が現行の評価制度の改善及び障害の撤廃をスムーズに実施するために求められている専門家の育成などについて協力が可能と思料される。

(4) その他

わが国の関税局・税関においては、本研修とは別に、開発途上国の税関職員を対象に専門分野研修、開発途上国への専門家派遣、特定テーマに関する地域セミナーなどを実施しており、JICAにおけるニーズの調査結果が他の関税技術協力事業にも充分反映させることで、研修ニーズに沿った国際協力を行っている。

5. レクチャー

各国税関間における国際情報交換の推進（菊地団長による講義）

<1> 薬物などの不正取引に関する国際情報交換ネットワークの概要

<2>上記ネットワークにおけるRILO（地域情報連絡事務所）の活動状況

<3>RILO（アジア・太平洋地域）活動に対するわが国の積極的な取り組み

薬物などの国際的な不正取引を効果的に取り締まるうえで、税関当局間の国際密輸情報交換がいかに重要であるか、2年間のRILOでの勤務経験を踏まえて講義を行った。なお、本件については、国際情報交換ネットワークの有効性、RILO活動による実績、RILO相互における協力関係などについて活発な質疑応答が交わされ、参加者の関心の高さが伺われた。

6. 当該分野における他国の援助事業

他国の当該分野における海外研修については、米国によるガーナ大蔵省の省内研修への資金援助があった（2年ほど前に停止）。また英国などコモンウェルス諸国による研修、シンガポールによるコンピュータ関連の研修、関税協力理事会（WCO）によるデータ分析の研修などがある。しかし包括的に多様な分野の学習を網羅し、約2カ月という研修期間を持つのは本研修のみである。

英国による税関分野の研修は、英国国際開発庁（Department for International Development）からの情報によれば、関税消費税局（Her Majesty's Customs and Excise）によって実施されている（「添付資料6.英国関税消費税局による途上国向け研修概要」参照）。

7. 研修コースの評価

(1) ニーズとの適合性

本研修においては、わが国における輸出入通関の電算化、品目分類、評価・事後調査のほか、監視取締技法、情報収集・分析技術などの講義が含まれている。また、税関実地研修などにより、取締機器の実演、貨物検査、コンピュータを使用した通関事務などの実務について視察する機会が提供されている。よって、自由貿易の促進を目的とした迅速通関制度の導入などを推進しているガーナ側の研修ニーズを充分網羅していると思料される。

(2) 到達度

ガーナ関税庁は現在の課題である電算システムの導入、品目分類の統一、関税評価制度の実施などに必要な知識と技術に精通した職員の育成を期待しており、本研修は関連科目の講義、ワークショップ、実務研修を通じて同国の税関の技術の向上、改善に大きく貢献しているものと思料される。また、カントリーレポートを通じて参加各国の関税制度などについて研究する機会が提供されており、各国の関税制度の比較研究により、開発途上国に共通する電算化、コマーシャルフロードなどの問題について活発な意見交換が行われている。

(3) 習得技術の活用、普及状況

帰国後は研修報告書の提出、内部研修、OJT (On-the-Job-Training) などを通じて、わが国で習得した技術・知識について積極的に紹介しているほか、わが国の制度を参考に、通関検査、分析方法などの改善を提言して、習得技術の活用に努めている。

また帰国研修員の当該分野の職についての定着率は100%である。

(4) 他国の援助事業との関係

本研修は他国の研修に比べ、長期的かつ包括的・網羅的との評価を受けている。したがって専門的で特化された他国の援助機関による研修と本研修間の連携を図ることは大いに意義あることと思料される。このため、他研修についての情報を集めて研修科目のバッテイングを避けること、一般的な内容の本研修を受けたのちに他研修（わが国大蔵省関税局の研修を含む）を受けて専門的な知識を得られるように他研修の資料を積極的に渡すことなどは、今後ますます重要になってくるものと思われる。

第4章 将来にむけた研修コースの改善

1. 研修方法

本研修においては8週間程度の期間内に関税行政全般について研修を実施しており、科目によっては研修時間数が不十分であるとの指摘がある。今後は、研修プログラムの企画においては過去の研修員のニーズを勘案して、時間配分を行うとともに、講義内容・方法についてパソコンによる講義ソフト、ビデオ等の視聴覚教材をより積極的に使用することにより、限られた時間内に効果的かつ深度ある講義を行うよう工夫する必要があると思料される。

2. 研修情報の伝達

本研修のプログラムは参加各国の関税政策、税関行政の改善に寄与する目的で、わが国の税関行政制度全般に関する講義を中心に構成されており、特定分野についての専門的で高度な内容の関税技術の習得を目的としているものではない。

しかし、本研修に参加する研修員は各分野の専門家が多く、本研修を通じて特定の科目について出来るだけ深度ある研修を希望しており、理論よりも実務研修により重点を置いてほしいとの要請もある。かかるニーズの不一致は参加者の研修意欲を損なうほか、本研修が正しく評価されない危険性もあることから、研修員の選考に当たっては、派遣国に対して本研修の趣旨・目的を充分説明することが肝要である。

3. 研修目的と効果

今回のフォローアップ対象国であるケニアでは港湾当局を含めた公務員の汚職問題が近年深刻化している。本問題に対処すべく、最近、ケニア政府はモイ大統領の指示により、港湾当局内にAnti-corruption Committeeを設置した。汚職問題はケニアに限らず、開発途上国を中心に多くの国々が抱えている社会問題であり、関税行政分野においても例外ではない。本研修の目的は汚職問題とは直接関係はないが、こうした国々の税関職員が、法に則ったわが国の適正な関税行政システム及びその円滑な実施（例：保税地域における貨物の自主管理体制、電算化による適正な通関業務）のメリットについて、本研修を通じて学習することは、長期的に見て汚職問題に対する啓発的な効果が期待できることから、今後ともこの点を踏まえながら本研修のより一層の充実を図ることが重要である。

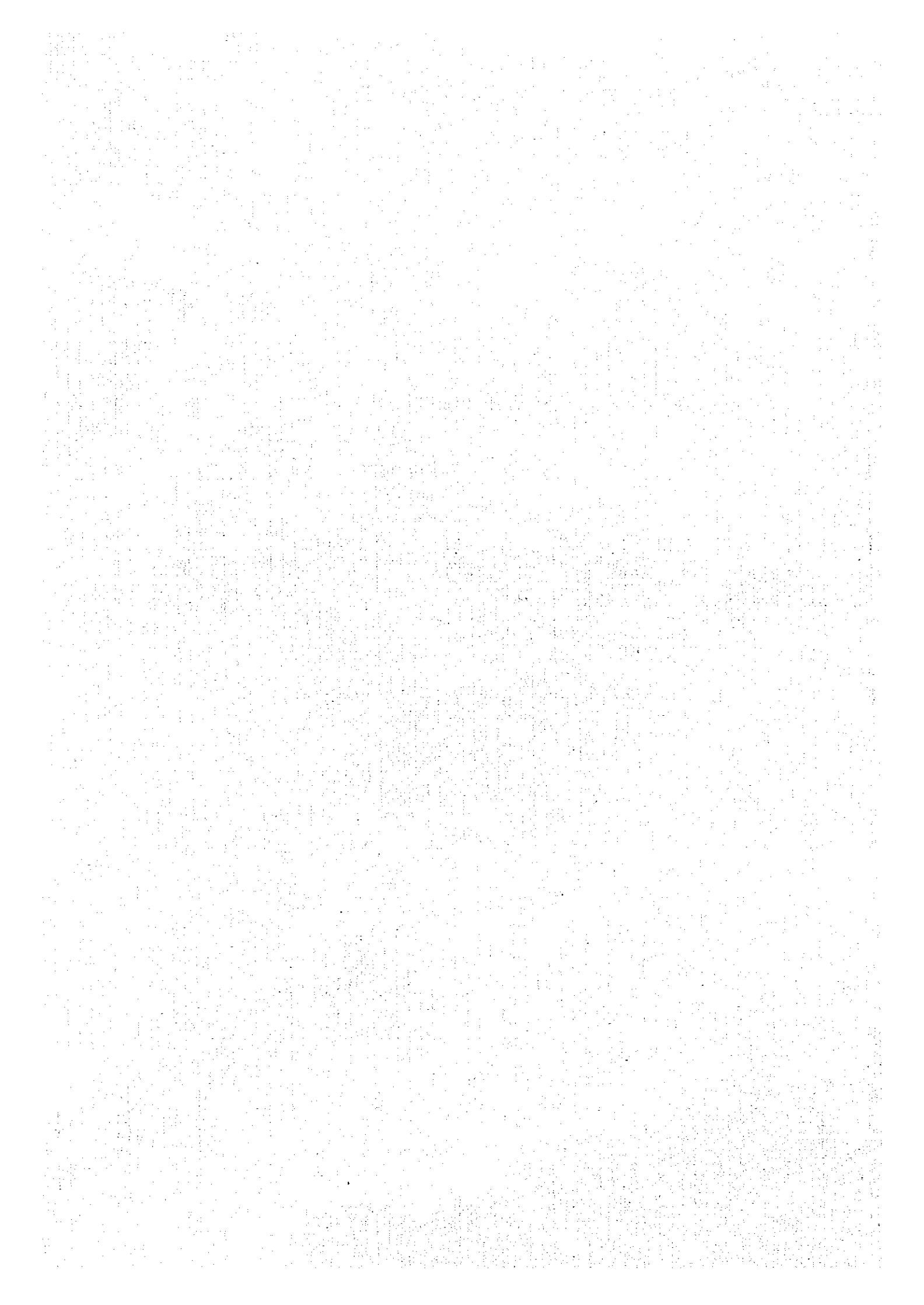
添付資料

1. 帰国研修員リスト
2. 質問票 (Questionnaire)
3. 質問票集計
4. サマリーレポート
5. レクチャーレジюме
6. 英国関税消費税局による途上国向け研修概要

添付資料1：帰国研修員リスト

ケニア

ガーナ



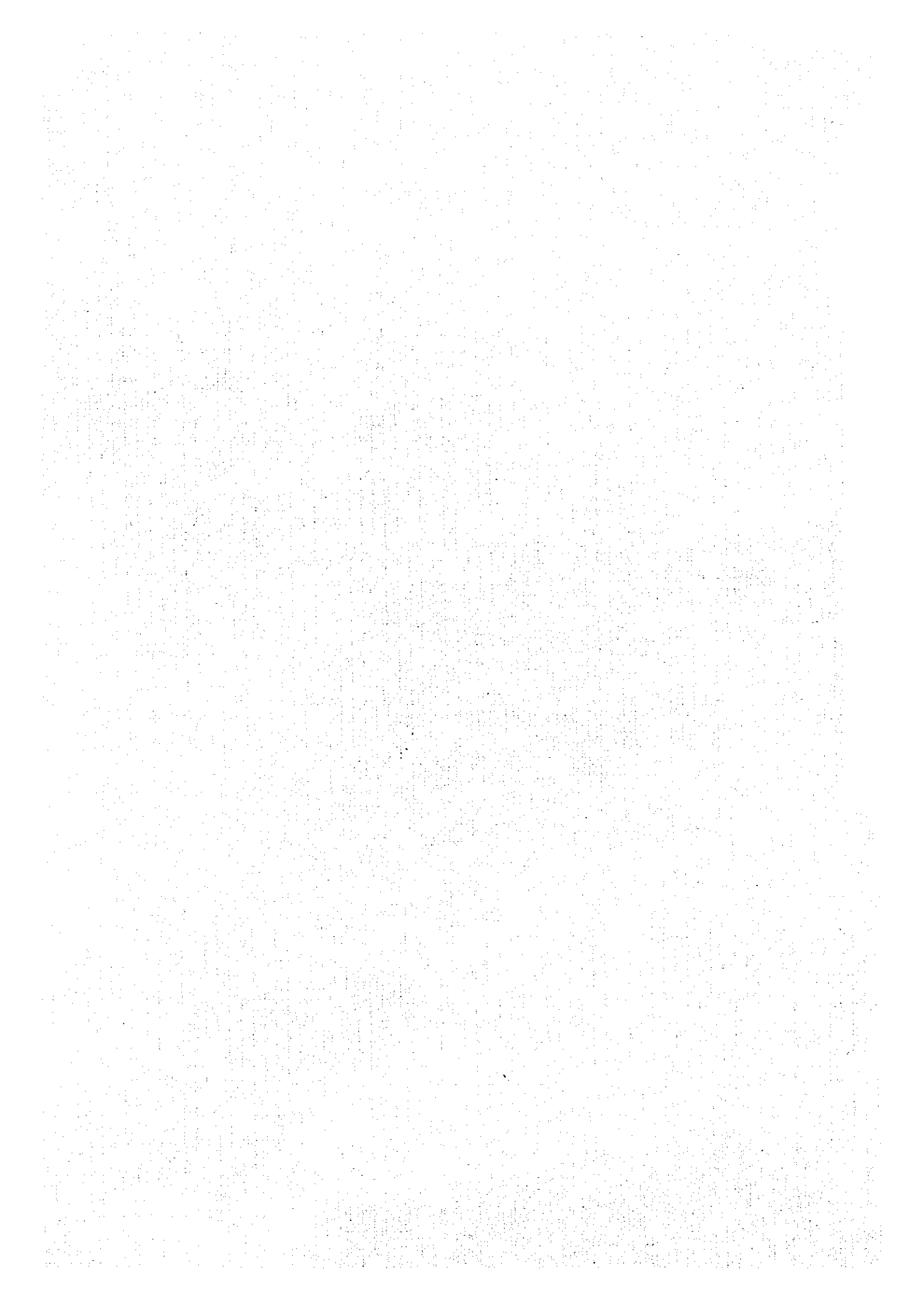
ケニア

名前	参加年 度	所属機関・現在の職位	連絡先	Questionnaire	面談
Mr. Alix Kamau	'88	Assistant Commissioner, Customs and Excise Department	Customs Department, P.O.Box40160, Nairobi	○	×
Mr. Raphael Rapando	'89			退職	×
Mr. Gabriel Muthiani Kitenga	'93	Senior Commissioner, Customs and Excise Department	Customs Department, P.O.Box40160, Nairobi Tel: 220636 / Fax: 311040	○	×
Mr. Onbuso Charles Esonga	'94	Principal Collector, Customs and Excise Department	Kisumu Customs Tel: 40147 / Fax: 40940	○	×
Ms. Sheila Waruga Kimani	'97	Principal Collector, North Region, Customs and Excise Department	Customs Department, P.O.Box40160, Nairobi Tel: 715540 ex. 55018	○	○

ガーナ

名前	参加 年度	所属機関・現在の職位	連絡先	Questionnaire	面談
Mr. Ernest Samuel Ackwerh	'88	Chief Collector (2nd in Command), Administration Tema Port, Customs Service, Customs Excise & Preventive Service	P.O.Box 302, Tema Port Tel: 022-202771	○	○
Mr. Wallace J. Akonor	'89	Senior Collector, Customs Excise & Preventive Service	P.O.Box 68, Accra	×	×
Mr. Dominic Firibu	'91	Supervisor, Customs Excise & Preventive Service	P.O.Box 68, Accra	×	×
Mr. Christina Akoto-Bamfo	'93	Senior Collector, Examination, Customs Excise & Preventive Service	P.O.Box 302, Tema Port Tel: 022-202771	○	○
Mr. Yaw Boakye Agyemang	'94	Collector, Operations, Customs Excise & Preventive Service	CEPS (Long Room), Tema Tel: 2771-2	○	○
Mr. Edward Amissha-Nunoo	'96	Principal Collector, Personnel, Customs Excise & Preventive Service	P.O.Box 68, Accra Tel: 233-21-666841	○	○
Mr. Philip Jude Mensah	'97	Legal Officer, Legal Department, Customs Excise & Preventive Service	地方都市（ケープコースト）の大学院	○	×

添付資料2：質問票



I-I. Questionnaire Needs Survey (For the Technical Cooperation Department)

It is much appreciated if you answer the following questions and forward the sheets to JICA Office before the date indicated by the JICA staff. Based on your responses, we will be able to successfully conduct the mission of the follow-up survey visit regarding the JICA group training course, "Customs Technique II," in February 1998. Please attach additional papers if necessary.
(Kenji Inoue, The Second Training Division, Tokyo International Centre, JICA)

I. Human resources development plan:

1-1. Are there any plans to promote human resources development in the field of customs technique and administration?

1-2. If your answer is "yes," please describe it briefly.

1-3. If your answer is "yes," how much of the budget is assigned for the human resources development plan in this field? Provide its share against the entire national budget (in percentage).

1-4. If your answer is "yes," how effective has JICA's "Customs Technique II" been to your country's plan?

2. Present circumstances:

2-1. Which (governmental) sectors are the most influential in the field of customs administration?

2-2. What hinders the development of that sector? (human resources, funds, technology, organizations and systems, organizational culture, etc.)

2-3. Are there any technical cooperation schemes (e.g., group training courses) offered by any other OECD countries (e.g., US, UK, France, etc.) in the field of customs technique and administration?

2-4. If your answer is "yes," please clarify how you demarcate such schemes from JICA's "Customs Technique II" in your country's human resources development plan.

2-5. Please clarify how your human resources development plan is formulated.

I-II. Questionnaire After-Care Survey (For the Technical Cooperation Department)

Please comment on the purpose, contents, applicants, number of participants, and duration of the training course.

Purpose:

Contents:

Applicants:

Number of participants:

Duration of the training course:

1. How do you select the organizations when delivering the general information booklets of this course?

2. Is it different from the sector that you answered as "the most influential" in the previous question? If so, please write the reason.

[Empty rectangular box for response]

3. How do you select participants in the technical department?

[Empty rectangular box for response]

4. Do you have any plans to enhance the effective use of the knowledge that the ex-participants acquired?

[Empty rectangular box for response]

5. JICA delivers magazines for participants and supports ex-participants alumni association. Do you have any other requests?

[Empty rectangular box for response]

Thank you very much for your cooperation.

I. Questionnaire Needs Survey (For the relevant organization)

It is much appreciated if you answer the following questions and forward the sheets to JICA Office before the date indicated by the JICA staff. Based on your responses, we will be able to successfully conduct the mission of the follow-up survey visit regarding the JICA group training course, "Customs Technique II," in February 1998. Please attach additional papers if necessary.

(Kenji Inoue, The Second Training Division, Tokyo International Centre, JICA)

Name of your organization:

1. Please comment on the personnel sufficiency of this field, customs technique and administration.

1-1. from the viewpoint of the number of the personnel:

1-2. from the viewpoint of the level of the personnel:

2. Has JICA's training course helped enhance the personnel sufficiency in this field for the recent 5 years? If so, please describe it in relation with the topics lectured in "Customs Technique II."

3. Are there any plans to promote the human resources development in this field for the next 5 years?

4. What type of human resources are you planning to develop in the next 5 years, if any? Also, inform us of the target number of human resources who will be trained in your plan.

5. What sort of domestic training programmes are available in your country? Please depict them briefly, and inform us of the targets to be attained by the training programmes.

6. What type of overseas training programmes are available for the employees, apart from JICA's "Customs Technique II"?

7. Describe briefly the targets to be attained by those overseas training courses. Also, inform us of the duration.

8. Is the effect of the domestic training course different from those of the overseas

training courses? If so, please describe how different they are.

9. Please demarcate the effects of the JICA's training course and the other overseas training courses.

10. What do you expect from JICA's "Customs Technique II"? Describe the particular field that is expected to be enhanced.

II. Questionnaire Evaluation-After care Survey (For the relevant organization)

1. Does your organization use any special means to evaluate the ex-participants' acquisition from the training in your organization?

2. If your answer is "yes," please describe it briefly.

3. Please comment on the purpose, contents, applicants, number of participants, and duration of the training course.

Purpose:

Contents:

Applicants:

Number of participants:

Duration of the training course:

4. How do you select applicants in your organization?

5. Please provide the examples that the ex-participants have made use of their knowledge acquired, if any.

6. JICA delivers magazine for participants and supports ex-participants alumni association as aftercare service. Do you have any other requests?

Thank you very much for your cooperation.

I. Questionnaire After-Care Survey (For the ex-participants)

JICA requests you to complete this questionnaire and forward to JICA office before the date indicated by the JICA staff. Based on your responses, we will be able to successfully conduct the mission of the follow-up survey visit regarding the JICA group training course, "Customs Technique II," in February 1998. Please attach additional papers if necessary.

(Kenji Inoue, The Second Training Division, Tokyo International Centre, JICA)

Your name:

The course title you participated:

The year of your participation:

Your address and telephone number (fax number, if any)

Residence:

Phone:

Fax:

Office:

Phone:

Fax:

Present occupation:

Position:

Division of department:

Name of your organization:

Type of your organization (Governmental, Local Governmental, Semi-governmental, Non-governmental / Private, Other)

1. Please describe your career path from the time of returning home up to now.

2-1. After returning home, did you find the JICA training helpful in carrying out your job?

2-2. If your answer is "yes," list the topics that you thought were helpful to your task.

3. Please comment on the purpose, contents, applicants, number of participants, and duration of the training course.

Purpose:

Contents:

Applicants:

Number of participants:

Duration of the training course:

4. After returning home, have you had any opportunities to introduce the knowledge and skills that you acquired in the JICA training? Describe how you did it, if any.

5. Are there any possibilities that ex-participants are transferred to the sectors completely unrelated to the field of customs technique and administration?

6. In general, does the participation in the JICA training course affect your career path? If so, how?

II. Questionnaire Needs Survey (For the ex-participants)

1. Are there any imminent problems that you face in carrying out your task assigned by your organization?

2. If any, are they more related to the working environment than individual personnel's capacity to perform the job?

3. If your answer is "yes" to Question 2, could there be any ways by which foreign

assistance would help you solve the problems? If any, briefly describe how.

4. Do you think JICA's assistance would fit in the scheme you proposed above? If not, which country's foreign assistance could do it? Provide the reason why.

5. Understanding of Japan:

5-1. What was the most impressive thing or place to you during your stay in Japan?

5-2. Has your impression of Japan changed after the visit? If so, describe it briefly?

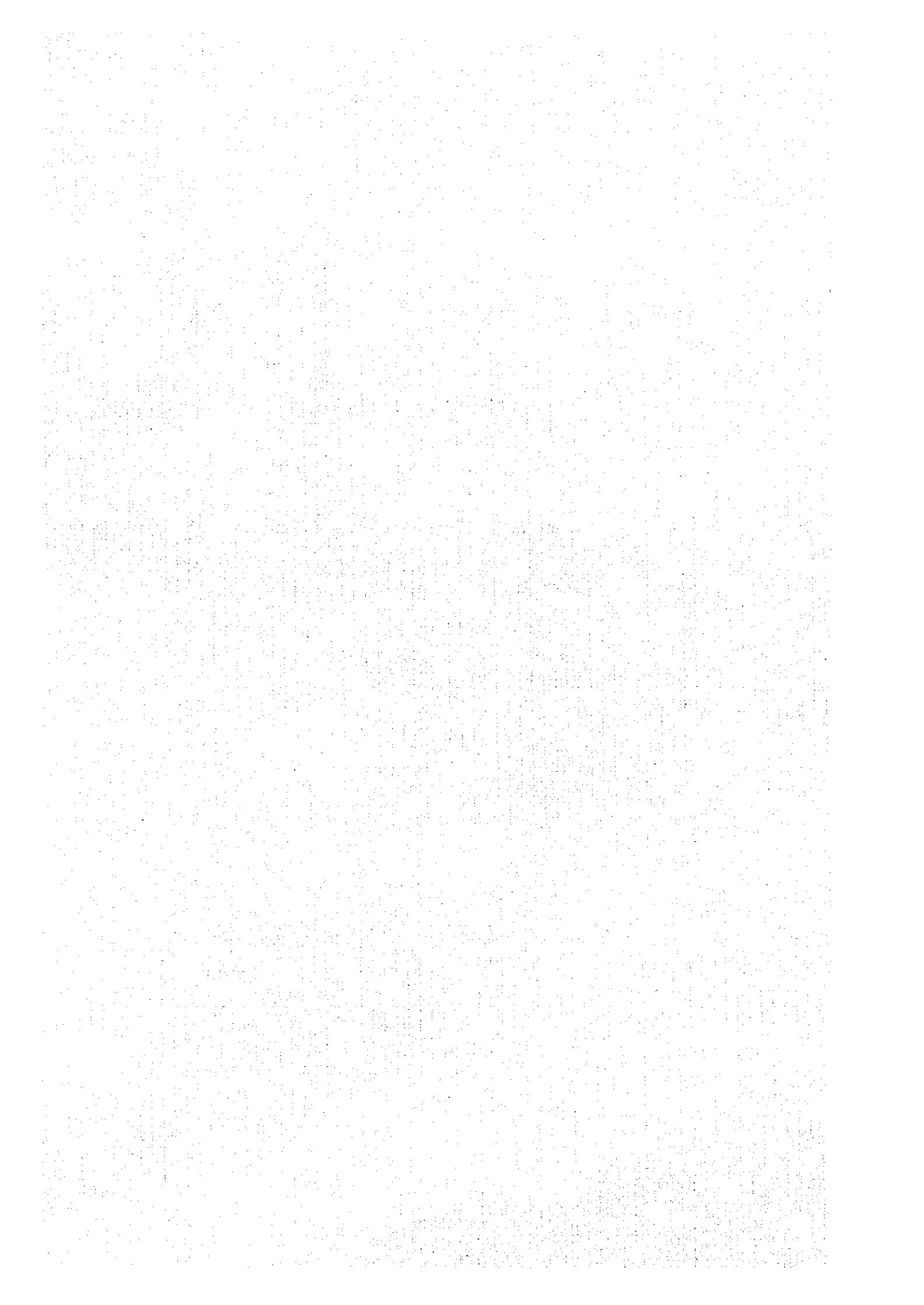
5-3. JICA delivers magazines for participants and supports ex-participants alumni association as an after-care service. Do you have any other requests?

Thank you very much for your cooperation.

添付資料3：質問票集計

ケニア
(帰国研修員、関係機関、技術協力窓口)

ガーナ
(帰国研修員、関係機関、技術協力窓口)



ケニア

○帰国研修員

参加年 氏名

1988 Alix Kamau
1993 Gabriel Muthiani Kitenga
1994 Onduso Charles Esonga
1992 Sheila Waruga Kimani

1. 帰国から現在にいたるまで、昇進状況を説明してください。
 - 1988-1990 徴税官、1991-1995 上級徴税官、1996-現在 副局長 (A. K.)
 - 1993 上級徴税官、1995 主席徴税官、1996 副局長、1997 上級副局長 (G. M. K.)
 - 帰国後も上級徴税官として働いていたが、現在、主席徴税官として働いている。また、1997年2月から西ケニア担当の次長をしている。(O. C. E.)
 - 日本での「税関行政」コースに参加するに先だって、上級徴税官から主席徴税官に昇進したばかりだったので、何も変化していない。(S. W. K.)
- 2-1. 帰国後、JICA研修は職場で役に立っていますか。
 - はい。(A. K.)
 - はい。(G. M. K.)
 - はい。(O. C. E.)
 - はい。(S. W. K.)
- 2-2. 「はい」の場合、職場で役に立ったと思われる課題を記述してください。
 - ケニア税関はコンピュータ化が行なわれているので、NACCS (日本の税関のコンピュータシステム) の自動税関手続きデモンストレーションで得た知識が役に立っている。関税の決定にも経験が役に立っている。(A. K.)
 - 関税評価、HS (Harmonized System)。(G. M. K.)
 - 1. HS 分類。2. 関税評価。3. 研究/調査。(O. C. E.)
 - ケニアの国家政策は日本のものと大きく違うが、税関手続きには似たところもある。研修課題は関税評価および分類にとっても役に立った。現在、採用されているBVD (Brussels Definition of Value) に対するGATT (General Agreement on Tariffs and Trade) の規定を適用するとき、特に関税評価が役に立っている。(S. W. K.)
3. 研修コースの目的、内容、研修員、参加者数、期間についてご意見をお聞かせください。

(O. C. E.)

目的：コースの目的はよく考えてあり、適当なものだった。
内容：コースは多くの課題に及んだが、時間が短かった。そのため、課題に関する詳しい説明はなかった。
研修員：私が参加したコースの研修員はとても博識だった。
参加者数：ちょうどよい人数だった。
期間：とても短かった。少なくともさらに1カ月は欲しかった。

(S. W. K.)

目的：異種または同種の税関システムの知識を得るため。
内容：コースは適切で教養あるものだった。
研修員：中間管理職の立場にある人材が望ましい。

参加者数：ちょうどよい。特にグループ研修にむいている。
期間：ちょうどよい。

4. 帰国後、JICA研修で学んだ知識、技術を適用する機会がありますか。「はい」の場合、どのように適用したか説明してください。
 - 密輸を隠すために偽造する可能性のあるコンテナの検査方法を紹介した。(A. K.)
 - Kenya Institute of Business TrainingとCostoms Training Centreで講義を行なった。(G. M. K.)
 - 研修中に得た知識を私たちのシステムに取り入れている。(O. C. E.)
 - 報告書を関税局長官に提出した。(S. W. K.)
5. 帰国研修員が税関行政とまったく関係のない部署に移動になることはありますか。
 - いいえ。(A. K.)
 - いいえ。(G. M. K.)
 - いいえ。(O. C. E.)
 - 起こりそうもないが、私は公務員なので何が起こるがわからない。(S. W. K.)
6. 一般的に言って、JICA研修に参加して、キャリアアップになりましたか。「はい」の場合、どのように上達したか説明してください。
 - 研修をうけることによって、技術が向上し、責任感がでてきた。また、高いレベルを目指すというような、ポジティブな面がでてきた。(A. K.)
 - 自分自身の仕事における倫理や税関能力が向上した。(G. M. K.)
 - JICA研修を受講して、国内/海外で研修を受けた優秀な人達の仲間入りをした。責任ある立場になったときに、その知識、考え方を当機関で利用することができる。私もとうとうその立場になった。(O. C. E.)
 - 研修がキャリアアップになったかどうか判断するには、まだ早すぎる。私はこの仕事に向いていると思う。(S. W. K.)

II. 要望調査

1. 何か職場で直面する重大な問題がありますか。
 - いいえ。(A. K.)
 - GATTの評価および税関のコンピュータ化 (G. M. K.)
 - はい。書類が多すぎ、書類処理も多すぎる。(O. C. E.)
 - データの検索。(S. W. K.)
2. それは、個人的な能力の問題ではなく、職場の環境によるものですか。
 - はい。(G. M. K.)
 - 環境。(O. C. E.)
 - 個人の問題とは関係ない。(S. W. K.)
3. 設問2の答えが「はい」の場合、海外の援助がその問題を解決することができますか。できる場合、詳しく説明してください。
 - スタッフを対象にしたGATTに関するトレーニング。ハードウェアおよびソフトウェアのトレーニングおよび購入。(G. M. K.)
 - 1.コンピュータ化に関するトレーニングの開催。2.コンピュータを購入するための資金援助。(O. C. E.)
 - コンピュータ化およびトレーニングに関する海外の支援を望む。(S. W. K.)
4. 上記の提案にJICAの援助が適用できると思いますか。
 - はい。(G. M. K.)

- はい。港湾／空港NACCSにみられるように、日本の税関システムは高度にコンピュータ化されている。私達のシステムも小さいながらも同様に開発できるだろう。(O. C. E.)
- 日本に限らず、海外からの支援を歓迎する。(S. W. K.)

5. 日本に対する理解

5-1. 日本に滞在中、最も印象的だった事、場所は何ですか。

- 日本人のフレンドリーさ。(A. K.)
- 仕事に対する倫理、効率の良い日本のシステム。(G. M. K.)
- 日本人の仕事に対する倫理、および日本文化。(O. C. E.)
- 最も印象的だった場所は、広島原爆ドーム。最も印象的だった事は、日本人のハードワーク、時間管理、謙遜。(S. W. K.)

5-2. 日本に来て、日本の印象は変わりましたか。「はい」の場合、簡単に説明してください。

- いいえ。(A. K.)
- 性別、人種、肌の色に関係なく平等にチャンスが与えられている。(G. M. K.)
- いいえ。(O. C. E.)
- はい。時間管理、謙遜。職場で実践できるだろう。(S. W. K.)

5-3. アフターケア・サービスとして、JICAは研修員に雑誌を送り、帰国研修員同窓会をサポートしています。これに関して、何か他に要望／提案はありますか。

- いいえ。(A. K.)
- 税関、経済に関する雑誌。(G. M. K.)
- いいえ。(O. C. E.)
- そのような雑誌を受け取ったことがない。もしそうしたものがあるなら、喜んで自分の考えなどを提案をする。(S. W. K.)

○関係機関 (ケニア歳入庁税関消費税局[Customs and Excise Department, Kenya Revenue Authority])

／概要を明かにするため、質問・回答は編集した。

A. 本研修への全般評価

目的：妥当と思われる

内容：妥当と思われる

研修員候補：

研修員数：

研修期間：妥当と思われる

B. その他

1. 本研修の影響

●当該分野の人材育成に与える本研修の影響についてご説明ください。

「同研修は、新しい技術・知識を紹介する、他国の税関職員との交流ができる、という2点において大変に有意義と思料する。」

2. 他の海外機関による研修について

●本研修以外に海外先進国機関などによる研修がありますか。

「世界銀行、ドイツ、フィンランド、イギリスによる研修、WCOによるモンバサでのTax Management研修などがある。」

● 海外先進国機関などによる研修に期待するところは何ですか。

「最新技術知識に関しての知識を増やせること。税関職員の間での国際交流が進むこと。」

3. 選考

● 選考過程を教えてください。

「資格要件を満たしている人物を選ぶ。」

4. その他

● 帰国研修員の技術・知識普及努力についてご説明ください。

「帰国研修員はレポート作成、報告の義務がある。また、できるだけ知識を同僚と分かち合うようにさせている。」

● 当該分野へのわが国の技術協力に関し、さらに補って欲しいことはありますか。

「同窓会をこれからもサポートして欲しい。」

(ケニア関係機関へのクエッションネアは実際には回収できなかったため、これらは面談記録に基づき各トピックについて回答に当たる受け答えから再構成したものである)

○ 技術協力窓口 (ケニア人事院 [Directorate of Personnel Management])

／ 概要を明かにするため、質問・回答は編集した。

A. 本研修への全般評価

目的：適切

内容：No Answer

研修員候補：年齢制限を40歳に引き上げられないか。

研修員数：1カ国につき1人以上。

研修期間：適切

B. その他

1. 人材育成計画について

● 当該分野職員に対する人材育成計画の概要をご説明ください。

「歳入庁関税消費税局職員に対しては、導入研修、昇進・復習研修などを行っている。また職員が経験を積むにしたがって、適宜、管理運営者研修も行っている。」

● 人材育成計画はどのように策定されているのですか。

「各省庁の要請に応じて策定される。」

● 人材育成のための予算はどの程度ですか。

「同局予算全体の20%程度と推測できるが、正確な数値は把握していない。」

●当該分野の人材育成計画に対して、本研修はどのような影響を与えていますか。

「最新の税関技術を学べるという点において大変よい効果があると思う。」

2. 当該分野の現況

●どの政府機関が税関行政の分野に最も大きな影響を与えますか。

「大蔵省、ケニア商業中央銀行、銀行業界である。」

●当該分野の発展を妨げているものがあるとすれば何ですか。

「予算の不足である。」

●他のOECD諸国から当該分野への技術協力がありますか。

「ドイツ、フィンランド、オーストリアからの技術協力がある。」

3. 選考

●技術協力のための研修における候補者選考過程をご説明ください。

「候補者選考・決定は各省庁の最高責任者（省庁研修委員会のメンバー）によって行われる。」

ガーナ

○帰国研修員

参加年 氏名

1988	Ernest Samuel Ackwerh
1994	Yaw Boakye Agyemang
1993	Christina A. Ramfo
1996	Edward Amissha Nunod
1997	Philip Jude Meusah

1. 帰国から現在にいたるまで、昇進状況を説明してください。
 - 1988年に日本から帰国後、上級徴税官から2ステップ昇進した。TAKORADIおよびTEMAの2港に勤務した。また、ACCRAにある唯一の空港、税関本部にも勤務した。TEMAに勤務する前に、1年間、ガーナで最も大きい港であるCAPE COASTに赴いた。現在、その次席局長である。(E. S. A.)
 - 帰国後は保税倉庫から、新式の通関業務の要として作られたFACE VET SEATに上級職員のチームの一員として異動になった。他の職員は、今までに全員そこから異動したが、私はそのまま新しい職員を教育するために残っている。そこは輸入品がわが国に入ってくる最初の税関となるので、この仕事はとても魅力的で興味がある。(Y. B. A.)
 - 昇進なく、責任ある仕事を引き受けた。(C. A. R.)
 - CIBのコーディネーター、主席徴税官として仕事を続けている。現在、法律のコースを受講している。(E. A. N.)
 - 現在、2年間、大学(ケープコースト)で勉強中。(P. J. M.)

- 2-1. 帰国後、JICA研修は職場で役に立っていますか？
 - はい。(E. S. A.)
 - はい。(Y. B. A.)
 - はい。(C. A. R.)
 - はい。(E. A. N.)
 - はい。(P. J. M.)

- 2-2. 「はい」の場合、職場で役に立ったと思われる課題を記述してください。
 - 1. HS分類。2. 関税評価。3. 輸入通関、特に港からの郵便物の取締。(E. S. A.)
 - 1. HS分類。2. 輸入通関。3. 関税評価。(Y. B. A.)
 - 1. 審査。2. 分類。3. 麻薬取締。(C. A. R.)
 - 情報管理、リスク・アセスメント、知的所有権の保護。(E. A. N.)
 - a) 関税評価。b) 分類。c) 知的所有権の保護。(P. J. M.)

3. 研修コースの目的、内容、研修員、参加者数、期間についてご意見をお聞かせください。

(E. S. A.)

目的：種々の税関行政に関わる研修員をひとつにまとめ、比較研究したことは賞賛に値するものだった。

内容：コース内容はなかなか良かったが、課題をより発展途上国向けにするべきだった。期間を長くし、研修員がよりさまざまな税関と関われるようにするべきだ。

研修員：実際に税関業務に関わっている人を対象にするべきだ。年齢制限を45歳にするべきだ。

参加者数：各国の研究をもっと行ない、比較するための理想的な人数は20人。

期間：フィールドワークができるように、また、帰国研修員を復習コースに招待できるように4ヶ月に延長するべきだ。

(Y. B. A.)

目的：研修コースの目的は、賞賛に値する。

内容：発展途上国の特殊な問題に焦点をおいてもよいかもしれない。

研修員：年齢制限を40歳まであげてもよい。

参加者数：アフリカからの参加者を増やしてほしい。

期間：2ヵ月という期間は課題を詳しく説明するには十分ではなかった。

(C. A. R.)

目的：各種代表者を参加させる目的は達成された。

内容：もっと詳細までする必要がある。

研修員：もっと多くの国から研修員を受け入れたほうがいい。

参加者数：1ヵ国1研修員で十分。

期間：もっとフィールドワークを増やしてほしい。

4. 帰国後、JICA研修で学んだ知識、技術を適用する機会がありますか。「はい」の場合、どのように適用したか説明してください。
- 私の作成した覚書によって、食品の品質検査をする研究室を緊急に拡大することになった。(E. S. A.)
 - 品物検査のパーセンテージを下げるために、自動化された新しいサービスのトレーニング・プログラムに参加する機会があった。その際、役に立たせることができた。品物の発信国、種類をもとにした分類方法を提案した。また、郵便物の不正を検査する通関監査の強化を提案した。(Y. B. A.)
 - はい。セミナー、ワークショップ、OJTを通して。(C. A. R.)
 - はい。(E. A. N.)
5. 帰国研修員が税関行政とまったく関係のない部署に移動になることはありますか？
- いいえ。(E. S. A.)
 - いいえ。税関業務はすべて関係がある。(C. A. R.)
 - はい。(E. A. N.)
6. 一般的に言って、JICA研修に参加して、キャリアアップになりましたか？「はい」の場合、どのように上達したか説明してください。
- JICA研修を受けて、専門的な視野が広がり、仕事に対するアプローチ、意思決定に自信が出てきた。ここ10年間で日本および他国のシステムを参考にして、我が国の輸入品の通関手続きがかなり楽になるように提案をした。(E. S. A.)
 - 私が受講した研修プログラムには18ヶ国から税関行政に関わる人が参加した。そこで、理解を深め、新しい友人を作ることができた。今では単なる1雇用者というより税関業務の専門家という意識がでてきた。自分の全時間、エネルギーをこの仕事につき込んでいる。(Y. B. A.)
 - はい。JICA研修によって、1職員から、自信や詳しい知識をもち、準備万全の職員になった。(C. A. R.)
 - はい、JICA研修コースは私のオフィスを管理するに当って、問題を解決するためのアプローチや方向性を位置付けるのに役に立った。(E. A. N.)

II. 要望調査

1. 何か職場で直面する重大な問題がありますか？

- はい。(E. S. A.)

- はい。(Y. B. A.)

- はい。(C. A. R.)
- はい。(E. A. N.)
- はい。(P. J. M.)

2. それは、個人的な能力の問題ではなく、職場の環境によるものですか？
- 職場環境および業務方法に関係している。(E. S. A.)
 - 仕事環境により関係している。(Y. B. A.)
 - はい。(C. A. R.)
 - はい。(E. A. N.)
 - 仕事環境。(P. J. M.)
3. 設問2の答えが「はい」の場合、海外の援助がその問題を解決することができますか。できる場合、詳しく説明してください。
- 現在、コンピュータ化は進んできているが、徴税官13人中3人だけしかコンピュータを使っていない。(E. S. A.)
 - 海外援助の形態は、ロジ業務支援、機材供与、文献紹介とされるべきだ。文献紹介によって、国際市場で出回る、分類のための新技術、新製品についての情報が入ってくる。(Y. B. A.)
 - はい。基本的に1) 後方業務を助ける。仕事環境を改善する。2) ワークショップ、セミナー、交換プログラムなどを行う。(C. A. R.)
 - コンピュータなどのオフィス設備を購入するために支援が必要。(E. A. N.)
 - 全職員のために、職場環境を改善する全般的なことを支援してほしい。(P. J. M.)
4. 上記の提案にJICAの援助が適用できると思いますか。
- JICAオフィスは税関業務の質向上についてのより綿密なディスカッションを局本部の責任者たちとするべきだ。(E. S. A.)
 - JICA事務所を(プロジェクトなどの)評価や援助実施について、より積極的に利用できると思う。(Y. B. A.)
 - はい。日本の税関業務は発達しているので、JICAの援助は役に立つ。(C. A. R.)
 - はい。(E. A. N.)
 - JICAの援助は技術支援を増やせば十分だと思う。(P. J. M.)
5. 日本に対する理解
- 5-1. 日本に滞在中、最も印象的だった事、場所は何ですか。
- 箱根のケーブルカー。(E. S. A.)
 - 最も印象的だったことは、西洋文化が入ってきているにもかかわらず、日本の伝統的な価値、信仰、習慣を持ち続けていること。(Y. B. A.)
 - 日本は開発におけるどの分野にもコミットメントしている。(C. A. R.)
 - 日本は秩序ある労働力をもった先進国である。日本人はよく働き、とてもいい人達だった。(E. A. N.)
 - 広島ドーム。(P. J. M.)
- 5-2. 日本に来て、日本の印象は変わりましたか？「はい」の場合、簡単に説明してください。
- 日本に行くまで、日本は発展途上国だと思っていた。実際に見た日本の発展、近代化は表現できないほどだ。(E. S. A.)
 - いいえ。日本で見たものは期待していた通りだった。(Y. B. A.)
 - はい。ポジティブな変化-行政。(C. A. R.)
 - いいえ。(E. A. N.)
 - はい。ハードワークの国。(P. J. M.)

- 5-3. アフターケア・サービスとして、JICAは研修員に雑誌を送り、帰国研修員同窓会をサポートしています。これに関して、何か他に要望／提案はありますか？
- 復習コースに何人か帰国研修員を招待してほしい。(E. S. A.)
 - 税関業務に関する情報の載った雑誌はとても役に立つだろう。(Y. B. A.)
 - 帰国研修員に、研修コースの評価、GEN、税関業務、分類などを教えてほしい。(C. A. R.)
 - 帰国研修員を対象にした日本での上級コースを後援してもらいたい。(E. A. N.)
 - いいえ。(P. J. M.)

○関係機関（ガーナ関税消費税警備局 [Customs, Excise, & Preventive Service]）
 /概要を明かにするため、質問・回答は編集してある。

A. 本研修への全般評価

目的：日本の税関技術を紹介するという点が入っている意味で適切と考える

内容：ほとんどのトピックをカバーしている

研修員候補：特になし

研修員数：1カ国1人の割当は少ない

研修期間：適当

B. その他

1. 本研修の影響

●当該分野の人材育成に与える本研修の影響についてご説明ください。

「職員全体の数に対して帰国研修員の数が少ないので大きな影響は見られない。研修員のレベルの設定は妥当だと思える。」

●技術レベルへの本研修の影響についてご説明ください。

「税関分野は比較的専門的な技術を必要とする。当局では関税評価、保税倉庫などに関する研修を行っている。これに対しJICA研修は、関税、関税評価、関税法令などに関する研修を実施し、当局の研修を補っている形になっているので、大変意義あるものと思う。」

2. 他の海外機関による研修について

●本研修以外に海外先進国機関などによる研修がありますか。

「ベルギーのブルッセルでのセミナー、WCO（関税評価理事会）によるコースなどがある。」

●海外先進国機関などによる研修に期待するところは何ですか。

「最新の税関技術に関しての知識を増やせること。グローバル化する経済に関するWCOの取り組みについての理解が深まること。」

●国内研修と海外研修の大きな差異は何ですか。

「海外研修は他国の税関職員、税関関係者、開発援助関係者との交流を通して視野を広げることができるメリットがある。これが最も大きな利点である。」

3. 選考

●選考過程を教えてください。

「資格要件を満たしている人物、新しい技術、知識を身につける能力のある人物を、中間管理職の中から選ぶ。」

4. その他

●帰国研修員の技術・知識普及努力についてご説明ください。

「帰国研修員は要職についていることが多く、そこでさまざまな影響力を行使して経験を生かしている。」

●当該分野へのわが国の技術協力に関し、さらに補って欲しいことはありますか。

「税関分野の局長レベル研修を行って欲しい。知的所有権関連の研修を行って欲しい。」

○技術協力窓口（ガーナ大蔵省二国間援助部 [Bilateral Unit, Ministry of Finance]）
／概要を明かにするため、質問・回答は編集してある。

A. 本研修への全般評価

目的：満足いくものである

内容：満足いくものである

研修員候補：満足いくものである

研修員数：1ヵ国につき2人。

研修期間：満足いくものである

B. その他

1. 人材育成計画について

●当該分野職員に対する人材育成計画の概要をご説明ください。

「人材育成計画は、ガーナ国における税関業務が効率的に実施できるような職員を研修するためのものである。それは以下の方針に土台として策定される。

- ・高い能力を持った人材を選別し、採用すること。
- ・体育訓練を重視し、職務における規律を守らせること。
- ・効率的な業務遂行のため、職務期間を通して絶えず研修を課すこと。」

●人材育成計画はどのように策定されているのですか。

「人材育成計画は、その訓練の効果が間違いなく期待でき、そのための予算などが確保できたときに策定される。」

●人材育成のための予算はどの程度ですか。

「関税消費税警備庁予算のおよそ10～15%が人材育成のために使われる。同庁は付属の研修所を持つ。」

●当該分野の人材育成計画に対して、本研修はどのような影響を与えていますか。

「帰国研修員の職務成績を鑑みても、同研修が職員の技術向上に大いに役立っていること

は明かである。』

2. 当該分野の現況

●どの政府機関が税関行政の分野に最も大きな影響を与えますか。

「関税消費税警備庁である。』

●当該分野の発展を妨げているものがあるとすれば何ですか。

「予算不足、技術の遅れ、人材育成面の弱さである。』

●他のOECD諸国から当該分野への技術協力がありますか。

「オランダ、ベルギー、イギリスからの技術協力がある。』

●それらの他国による技術協力のための研修と本研修との差異をご説明下さい。

「同研修は他国による研修、セミナーよりも、内容、カリキュラムにおいてはるかに包括的である。』

3. 選考

●関係機関へのGIの送付についてご説明ください。

「関係機関は関税消費税警備庁のみなので、自動的にそこへ送付される。』

●技術協力のための研修における候補者選考過程をご説明ください。

「候補者の選定は関税消費税警備庁人材部にて行われる。この後に大蔵省は、推薦された候補の資格要件がGI記載のものに合致しているか確認する。』

●研修員が本研修で習得した技術・知識を効果的に生かすための計画がありますか。

「帰国研修員は習得した技術などを同僚らに紹介することを奨励されている。』

4. その他

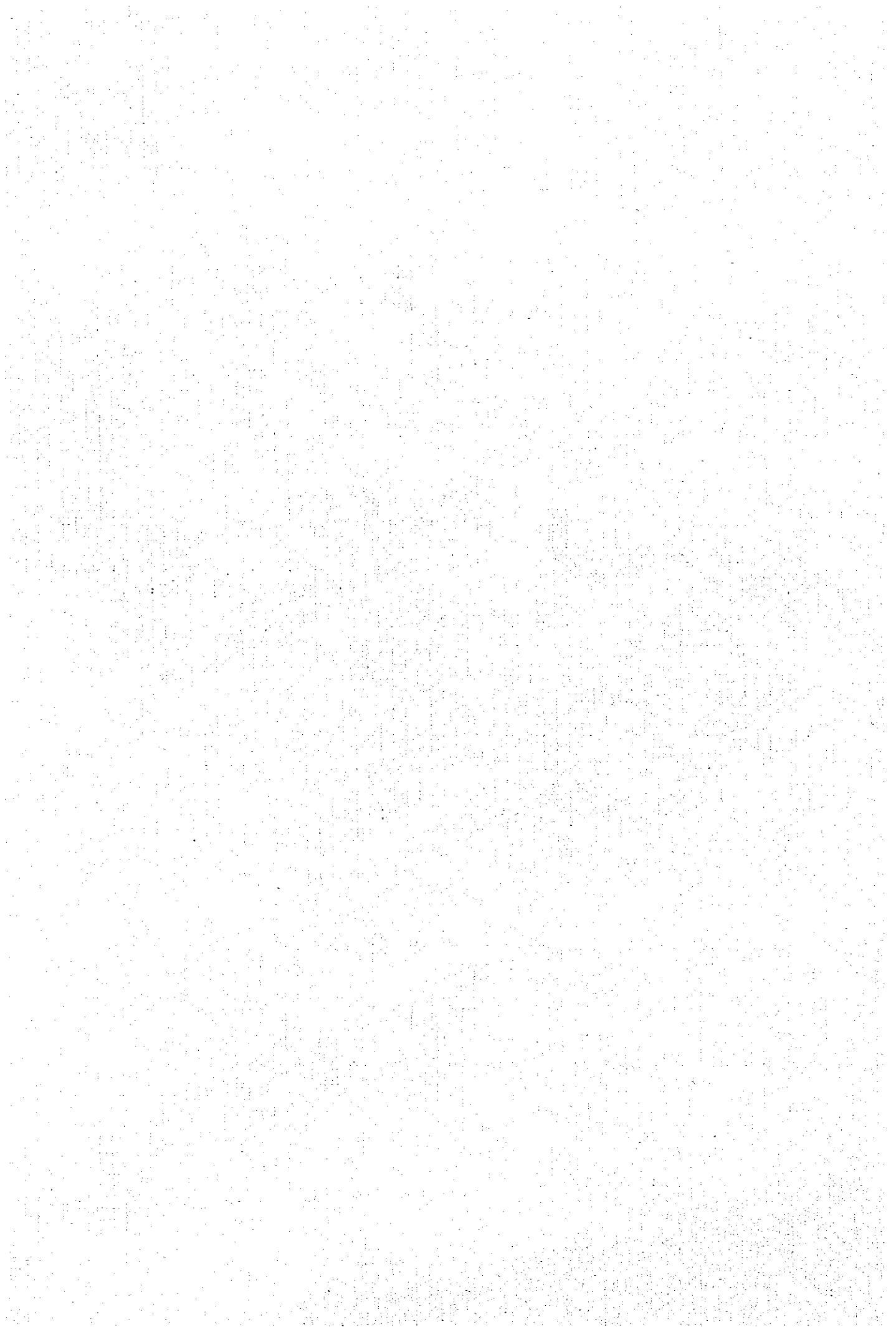
●当該分野へのわが国の技術協力に関し、さらに補って欲しいことはありますか。

「帰国研修員の技術を生かせるような機材供与である。例としてはポータブルX線スキャナーが挙げられる。』

添付資料4：サマリーレポート

ケニア

ガーナ



所長	次長			担当

JICA ケニア事務所長 殿

税関行政 II フォローアップ 調査団
帰国報告書

1998年2月13日

団長名：三宮 清朗 サイン 三宮 清朗

担当部課	東京国際研修センター 研修2課															
調査期間	ケニア滞在：1998年2月8日～1998年2月16日															
団員構成 (団長も含めて)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>担当分野</th> <th>所属先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1：三宮清朗</td> <td>団長及び総括</td> <td>大蔵省関税局国際調査課 国際協力専門官</td> </tr> <tr> <td>2：菊地正博</td> <td>技術指導</td> <td>横浜税関総務部総務課 関税協力専門官</td> </tr> <tr> <td>3：大峰保広</td> <td>研修企画</td> <td>東京国際研修センター 研修第2課 課長代理</td> </tr> <tr> <td>4：井上顕司</td> <td>研修評価</td> <td>東京国際研修センター 研修第2課</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	担当分野	所属先	1：三宮清朗	団長及び総括	大蔵省関税局国際調査課 国際協力専門官	2：菊地正博	技術指導	横浜税関総務部総務課 関税協力専門官	3：大峰保広	研修企画	東京国際研修センター 研修第2課 課長代理	4：井上顕司	研修評価	東京国際研修センター 研修第2課
氏名	担当分野	所属先														
1：三宮清朗	団長及び総括	大蔵省関税局国際調査課 国際協力専門官														
2：菊地正博	技術指導	横浜税関総務部総務課 関税協力専門官														
3：大峰保広	研修企画	東京国際研修センター 研修第2課 課長代理														
4：井上顕司	研修評価	東京国際研修センター 研修第2課														
調査目的	<p>税関行政分野における集団研修コース「税関行政II」に関し、</p> <p>(1) わが国で実施した研修の成果が対象国当該分野において、いかに活用されどの様な波及効果をもたらしているかを知ることにより、コース評価のための一資料とすること。</p> <p>(2) 対象国当該分野の研修ニーズを把握すること。</p> <p>(3) 研修のアフターケアとしての要望を調査すること。</p> <p>(4) 当該分野に関する日本の最近の情勢をレクチャーなどによって伝え、以って可能な限りの技術的助言をすること。</p>															

調査日程

月日	曜日	調査行程	調査内容
2/8	日	・ナイロビ空港着	悪天候のため5時間遅れ、11:30着
2/9	月	・JICA事務所訪問 ・在ケニア日本大使館訪問 ・ケニア人事院訪問	表敬/事前打ち合わせ 表敬 面談・調査
2/10	火	・ケニアCustoms & Excise Department訪問 ・調査団主催ランチオン ・税関分野レクチャー ・帰国研修員面談	面談・調査 意見交換 三宮団長/菊地専門官によるレクチャー 面談・調査
2/11	水	・ナイロビ空港税関訪問	調査・施設視察
2/12	木	・ナマンガ税関訪問	調査・施設視察
2/13	金	・チカ保税倉庫訪問 ・Kenya Revenue Authority主催ランチオン ・JICA事務所報告	調査・施設視察 意見交換 調査団による報告
2/14	土	・資料整理日	
2/15	日	・資料整理日	
2/16	月	・出発	ナイロビ発 (15:50) ~南アフリカ/ヨハネスブルグ経由~ガーナ/アクラ着

<p>主な面会者</p>	<ul style="list-style-type: none"> * Mr. Wanjala wa Muricho, Deputy Director, Human Resources Development Division, Directorate of Personnel Management * Ms. Wachuka Kibue, Human Resources Development Division, Directorate of Personnel Management * Mr. Philip M. Nyingi, Human Resources Development Division, Directorate of Personnel Management * Mr. Samuel K. Chebii, Commissioner of Customs & Excise, Kenya Revenue Authority * Mr. Francis M. Thurairira, Deputy Commissioner Customs & Excise Department * Ms. Jacqueline N. Githinji, Deputy Chief, Human Resources Department, Kenya Revenue Authority * Ms. Sheila Waruga Kimani, Principal Collector, Customs & Excise Department * Mr. C. E. Onduso, Principal Collector, Customs & Excise Department * Mr. Dominic K. Kabeu, Assistant Commissioner, Customs & Excise Department
--------------	--

<調査概要>

当該分野における現状・ニーズ

・ Customs & Excise Department (CED) は当該分野業務の効率化のため、税関業務の電算化を進めたいとの強い要望を持っている。CEDでは現在、局内関係者のみで開発したプログラム (Home Made Package) を使い、業務改善を図ろうと試みているが、まだ十分に電算化がなされているとは言い難い。現在のシステムはホストコンピュータがあつて各端末が結ばれている形である。しかし通関各業務などの間でシステム上の統一 (Harmonization) がなされていないため、データなどの打ち込みを繰り返さねばならない。従つて、結局仕事量が増える結果に終わっている。将来的には、より進んだソフトウェア、そして十分なハードウェアを導入し、以つてケニアの各税関をコンピュータネットワークでリンクさせ、業務の改善を図るといふ計画もある。本研修における日本の税関コンピュータシステム (NACCS) についての学習は、こうした要望を側面から支える機能を果たしているが、コンピュータ機材の供与などを含むより包括的な援助の実施が望まれている。

・麻薬の密輸などについては、現在ケニアが「中継国」として利用される事が多くなってきており (ナイジェリアなどの西アフリカ諸国や南アフリカ、ザンビア、ザイルへ流れていく途中でケニアを麻薬類が通過する)、一層の監視努力が必要とされる。対して、銃火器類の密輸はケニア国内に闇市場が存在していないためにそれほど深刻ではないものの、各国税関による国境を超えた協力体制 (例、Regional Intelligence Liaison Office, RILO) の確立が急がれている。

・CEDは、目標とする徴税率のほぼ95%が達成されているとの見方を示した (人事院は別の見方を持っているようである)。通関業務に関しては基本的には3日から5日で終了するようなシステムになっている。

研修コースへの評価

・帰国研修員5名のうち1名は転職していたが、その他の研修員は皆重要ポストで活躍しているとの確認ができた。また直接面談した帰国研修員からは本研修の高い評価を得ることができた。

・CEDの人材開発担当から、現在特に必要とされているのは教育研修 (Trainers' training) であるという意見が出された。現状では税関分野の講師数は5名に満たない。また、こうした講師の教育技術面におけるアップデートも欠かせないため、この分野での研修が強く望まれている。

・他国の当該分野における研修については、ドイツ、フィンランド、イギリス (5年前に終わっている)、オーストリアの援助機関によって同種の研修が実施されている事が確認できた。また最近ではカナダとWorld Customs Organizationの合同でモンバサにおいて、2週間ほどTax Managementについての研修も行なわれた。各国それぞれ、重要分野 (例えばイギリスのものは関税評価) がある特化されたコースだが、本研修は長期にわたるより包括的な研修だと認識されている。

アフターケア

・同窓会の機能を強め、定期的な意見交換会などが開催できるようにサポートして欲しいとの意見が聞かれた。同窓会の集まりが年に1回開かれているが、ナイロビから離れて住んでいると一切情報が送られてこないとの声も帰国研修員のなかにはあった。

その他

・税関行政に関する日本の最新の知識と技術を紹介するため、分類、密輸防止のための国際的な協力活動の2点について、短いレクチャーを行なった。

今後の予定

平成10年3月中に報告会を開くと共に報告書作成予定。

February 13, 1998

To whom it may concern:

It is our great pleasure to submit to you herewith a summary report by the follow-up team for the ex-participants of the training course, Customs Technique II.

Through the meetings and discussion, we have received the opinions and suggestions from the ex-participants. It has been tremendously useful for us to make further improvement of the training course. Also, we are delighted to know that the ex-participants actively engaged in their works.

Taking this opportunity, we would like to extend our sincere gratitude to all the officers concerned and the ex-participants for their benign cooperation during our stay in Kenya.

Yours faithfully,

三宮 清朗

Seiro Sannomiya
Leader of the follow-up team
for the ex-participants of
the JICA group training course,
Customs Technique II

Summary Report
by the Follow-up Team for the Ex-participants of
the Group Training Course, Customs technique II

1. Objectives:

- (1) To evaluate the training course by surveying how its effect has taken shape;
- (2) To hear the requests for the after-care services;
- (3) To survey the training needs in the field of customs administration; and
- (4) To give brief lectures to inform the recent progress that Japan's customs administration has made, and provide the possible technical advice.

2. Members:

- (1) Mr. Seiro Sannomiya, Special Officer for International Cooperation, International Affairs & Research Division, Customs and Tariff Bureau, Ministry of Finance;
- (2) Mr. Masahiro Kikuchi, Special Officer for Customs Cooperation, Coordination Section of Coordination Division, Yokohama Customs;
- (3) Mr. Yasuhiro Omine, Deputy Director, the Second Division, Tokyo International Centre, Japan International Cooperation Agency; and
- (4) Mr. Kenji Inoue, staff, the Second Division, Tokyo International Centre, Japan International Cooperation Agency.

3. Period: From February 8 to February 16, 1998.

4. Schedule: Refer to the attached Itinerary.

5. Comments and Impressions (gained from the discussion with the ex-participants and the related organizations):

- (1) The training course was highly evaluated by the ex-participants and organizations concerned (Directorate of Personnel Management [DPM], Customs & Excise Department [CED], Nairobi Airport Customs, Namanga Customs, and Thika Customs & Excise Bonded Factory).
- (2) The ex-participants are doing their best to apply their knowledge obtained in Japan to their present works, and playing important roles.
- (3) It was clearly voiced by the DPM and CED officials that more advanced level of computerization is necessary in order for them to pursue the objective of better

customs administration. Currently, the home-made computer software package is in sluggish operation; the networking of the available computer terminals and sharing of the relevant data are often unsuccessfully carried out. Japan's customs administration based on the computer software, NACCS, is more than inspiring to them, but their requests remain quite determined to look for the assistance that would provide the adequate footings as well as updated training for the full computerization of their organizations.

(4) CED was unequivocal on the maximum period of the import and export clearance; they should be 3 to 5 days. Also, it stated that the taxing at the customs is successfully conducted (95 % of the target revenue). They are excellent figures, but if the further improvement in their job performance is necessary, it should be assisted by the OECD countries and relevant international organizations.

(5) The smuggling of the narcotics is regarded as a serious problem; Kenya is used as "transit spot" by the culprits that try bring the drugs into West African countries such as Nigeria, and Zaire, Zambia and South Africa. Although the firearms smuggling is not so rampant due to the lack of the black market for the lethal weapons, the enhancement of the the customs' preventive function through the international cooperation such as RILO is expected to gain a strong momentum.

(7) There are training courses of the similar nature, improvement in the customs function, offered by the other OECD countries including the UK, Germany, Finland, Austria, and Canada as well as international organizations such as World Customs Organization. In comparison to Japan's Customs Technique II which is viewed as one of the most comprehensive and long-lasting training, they are more specific on particular subjects (e.g., UK's training on customs valuation).

(6) The ex-participants requested more supports for the JICA alumni association so that they can have regular meetings and consolidate the outcome of their training. Also, it is reported that it becomes increasingly difficult for an ex-participant to get in touch with the others, once if she/he is transferred to the local customs far from the capital. There should be more systematic way to administer alumni association.

(7) In order to share the knowledge and technique regarding the customs

administration, the lectures are given on the two topics, the classification and the international effort to cooperate for the prevention of the smuggling

**PROPOSED ITINERARY FOR
FOLLOW UP TEAM FOR GROUP TRAINING COURSE IN
CUSTOMS TECHNIQUES II**

<u>DATE - 1998</u>	<u>TIME</u>	<u>ITINERARY</u>
8th Feb. (Sun)	06.10	Arrive in Nairobi aboard SR292
9th Feb. (Mon)	09:00	JICA Kenya Office
	10:30	Embassy of Japan
	14:00	Directorate of Personnel Management (MR. WANJALA WA MURICHO - Deputy Director, Directorate of Personnel Management) Harambee House - 6th Floor Harambee Ave.
10th Feb. (Tue)	09:00	Customs & Excise Department (MR. MIYUMO - Head of Tax Modernisation, Kenya Revenue Authority and MS. GITHINJI - Officer in charge of Human Resources) Forodha House, 3rd Floor, East Wing - off Ngong Road
	12:30	Luncheon at Fairview (Ex-participants, & Customs Officials)
	14:00	Interview - Ex-participants
11th Feb. (Wed)	09:00	*Visit Customs Office Nairobi - Airport (JKIA) (MR. NADHIR - Asst. Commissioner of Customs & Excise) Jomo Kenyatta Int'l Aiport - Freight Terminal

12th Feb. (Thu)	07:00	Depart Nairobi for Namanga
	10:00	*Customs Namanga (MR. KABEO - Asst. Commissioner of Customs & Excise)
	13:00	Break for lunch
	17:00	Arrive in Nairobi
13th Feb. (Fri)	09:00	*Visit Thika Customs & Excise Bonded Factory - for motor vehicle assembly (MR. KAVUAGI - Examining Officer)
	12.30	**LUNCHEON - To be Hosted by Customs Dept. - Kenya Revenue Authority Hotel Inter-Continental
	14:00	Report to JICA Kenya Office
14th Feb. (Sat) aboard	09:45	Mr. Sannomiya departs Nairobi KL560
16th Feb. (Mon)	15:50	Team departs Nairobi aboard SA185

*For visits to these departments an officer from Customs Hdq. will be assigned to accompany the team. They will have their own transport.

** Team should please confirm acceptance of the luncheon

所長	次長			担当

JICA ガーナ事務所長 殿

税関行政 II フォローアップ 調査団
帰国報告書

1998年2月20日

団長名：菊地 正博 サイン 菊地正博

担当部課	東京国際研修センター 研修2課																
調査期間	ガーナ滞在：1998年2月17日～1998年2月20日																
団員構成 (団長も含めて)	<table border="0"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>担当分野</th> <th>所属先</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1：菊地正博 専門官</td> <td>団長及び技術指導</td> <td>横浜税関総務部総務課</td> <td>関税協力</td> </tr> <tr> <td>2：大峰保広 課長代理</td> <td>研修企画</td> <td>東京国際研修センター</td> <td>研修2課</td> </tr> <tr> <td>3：井上顕司</td> <td>研修評価</td> <td>東京国際研修センター</td> <td>研修2課</td> </tr> </tbody> </table>	氏名	担当分野	所属先		1：菊地正博 専門官	団長及び技術指導	横浜税関総務部総務課	関税協力	2：大峰保広 課長代理	研修企画	東京国際研修センター	研修2課	3：井上顕司	研修評価	東京国際研修センター	研修2課
氏名	担当分野	所属先															
1：菊地正博 専門官	団長及び技術指導	横浜税関総務部総務課	関税協力														
2：大峰保広 課長代理	研修企画	東京国際研修センター	研修2課														
3：井上顕司	研修評価	東京国際研修センター	研修2課														
調査目的	<p>税関行政分野における集団研修コース「税関行政II」に関し、</p> <p>(1) わが国で実施した研修の成果が対象国当該分野において、いかに活用されどの様な波及効果をもたらしているかを知ることにより、コース評価のための一資料とすること。</p> <p>(2) 対象国当該分野の研修ニーズを把握すること。</p> <p>(3) 研修のアフターケアとしての要望を調査すること。</p> <p>(4) 当該分野に関する日本の最近の情勢をレクチャーなどによって伝え、以って可能な限りの技術的助言をすること。</p>																

調査日程

月日	曜日	調査行程	調査内容
2/17	火	・アクラ空港着	SA052 (18:00着)
2/18	水	・ガーナ大蔵省 (Ministry of Finance) 訪問 ・JICA事務所訪問 ・Customs, Excise & Preventive Service訪問 ・帰国研修員面談 ・コトカ国際空港税 関訪問	表敬／調査 表敬 表敬／調査 面談／調査 調査／施設視察
2/19	木	・アフラオ税関訪問 ・帰国研修員及び関 係機関 (Customs, Excise & Preventive Service、ガーナ大蔵 省) 関係者との意見 交換会	調査／施設視察 意見交換
2/20	金	・ガーナ大蔵省調査 報告 ・テマ税関訪問 ・在ガーナ日本大使 館及びJICA事務所関 係者との昼食 ・Customs, Excise & Preventive Serviceに調 査報告 ・JICA事務所調査報 告 ・出発	調査報告 調査／施設視察 意見交換 調査報告 調査報告 アクラ (スイス航空20:55発)・チューリヒ経由・ 東京 (2月22日08:40着)

主な面会者	Ministry of Finance (MOF):
	Mrs. Agnes Batsa, Head of Bilateral Unit
	Mr. Kuasi Opaku, Desk Officer (Japan)
	Mr. Edmund K. Nkansah, Assistant Desk Officer (Japan)
	Customs, Excise and Preventive Service (CEPS):
	Dr. Charles Asembri, Commissioner
	Mr. S.A.L. Hammond, Deputy Commissioner (Finance and Administration)
	Mr. F.K. Amuzu, Chief Collector (Training)
	Mr. S.A.L. Hammond, Deputy Commissioner (Finance and Administration)
	Mr. S.A. Aggndey, Assistant Commissioner, Customs at Kotoka International Airport
	Mr. John Kenneth O., Assistant Commissioner, Aflao Customs
	Mr. Edward Amissah-Nunoo, Principal Collector, Tema Customs
	Mr. E.S. Ackwerh, Chief Collector, Tema Customs
	Mr. Yaw Boakye Agyemang, Collector, Tema Customs
Ms. Christina Akoto-Bamfo, Senior Collector, Tema Customs	

<調査概要>

当該分野における現状・ニーズ

○ 歳入の70%以上が税関における徴収収入に依っているガーナでは、徴収機能の強化には甚大な関心が払われている。他方、International Monetary Fund (IMF) からは自由貿易促進を目的とした迅速通関の遂行を求められている。従って、本研修をはじめ当該分野業務に関する海外研修に寄せる期待は大きい。

○ Customs, Excise and Preventive Service (CEPS) には、当該分野業務の効率化のために税関業務の電算化を進める意向がある。CEPSの局内では現在、Automated System for Customs Data (ASYCUDA)を導入し、業務改善を図ろうと試みているが、まだ十分な電算化からはかけ離れている状態である。主な問題点は、TemaやKotoka国際空港などの各税関の間でシステムが全く結ばれていないこと、CEPSでの研修にコンピュータ業務に関するものがほとんど入っていないことである（コンピュータの普及率そのものがとても低い）。この状態を改善し、ネットワークの確立されたコンピュータ環境を整えてより迅速な業務遂行を可能にするため、ハードウェア及びソフトウェアに関する抜本的な見直し、十分な機材提供といった援助に対する要望が出された。

○ 麻薬の密輸などについては、CEPSから深刻な問題であるとの認識が示された。現在ガーナは「中継国」として利用される事が多くなっているため、一層の監視努力が必要とされる。このため本研修でも講義されるリスクアセスメント、情報管理についての学習がさらに重要になってくるという見解が示された。この他、麻薬犬、X線機器などの検査機器に対する関心も高いことがわかった。また、関税犯則に関する各国税関間の情報交換体制（例、Regional Intelligence Liaison Office, RILO）にも強い関心が示された。

○ 人材育成計画についてCEPSでは、関連する部署を新設し、より抜本的な対応をする意向である。KptoeにあるCustoms Academyなどでは、不十分な設備、機材を使いながら、監視に関わる国境警備訓練を中心に6カ月の新人研修、中高級税関職員のための研修などが行われている。特に関税評価、分類に関しては業務上問題となる点が多いため、この面での研修の充実を図りたいとの意向がある。

○ 麻薬見本や品目分類の参考になるサンプル展示が可能なライブラリーが税関職員の業

務遂行技術の向上のために必要であるとの見解が示された。

○ 帰国後に研修員が提出する報告書は入念にチェックし、現在の業務改善に生かせる部分は生かすような努力がなされている。こうした報告書をコンピュータにデータとして保管することで、より幅広い情報の共有を可能にしたいとの意向があることもわかった。

○ 現在、ガーナ国内の港の機能を強化し、西アフリカ諸国向けの貿易フリーゾーンを形成して経済を活性化する計画（Gate Way Program）が進行中である。このため、各港の税関の機能改善が強く望まれている。

研修コースへの評価

○ ガーナのMinistry of Finance (MOF)及びCEPSからは、税関職員の啓発に大きく寄与する本研修を高く評価しているとの回答を得られた。

○ 帰国研修員7名のうち1名が転職、1名が死亡、1名が欠席（ケープコーストで修士号を取得中）であったが、その他の研修員は皆重要ポストで活躍しているとの確認ができた。また直接面談した帰国研修員からは本研修の高い評価を得ることができた。

○ CEPSの人材開発担当から、現在特に必要とされているのは十分な数の講師を育てるための指導者研修（Trainers' training）であるという見解が示された。これに加え、OHPなどの教育機材が十分でないという問題点も挙げられた。

○ MOFからは、日本での研修に加え、税関業務の専門家派遣によるガーナでの研修、指導が必要であるとの認識も示された。

○ 他国の当該分野における研修については、米国（2年ほど前に停止）によるMOFの省内研修への資金援助、英国などコモンウェルス諸国による研修、シンガポールによるコンピュータ関連の研修、World Customs Organization（WCO）によるデータ分析の研修などがある。しかし包括的で2カ月という研修期間を持つのは本研修のみである。

アフターケア

○ 各帰国研修員が主要ポストに就いても本研修を通じてのつながりが保てるように長い見通しを持って同窓会援助活動を続けて欲しいとの要望が出された。

その他

○ 税関行政に関する日本の最新の知識、技術を紹介するため、密輸防止のための国際的な協力活動についてレクチャーを行った。

今後の予定

平成10年3月中に報告会を開くと共に報告書作成予定。

February 20, 1998

To whom it may concern:

It is our great pleasure to submit to you herewith a summary report by the follow-up team for the ex-participants of the training course, Customs Technique II.

Through the meetings and discussion, we have received the opinions and suggestions from the ex-participants. It has been tremendously useful for us to make further improvement of the training course. Also, we are delighted to know that the ex-participants have been actively engaged in their works.

Taking this opportunity, we would like to extend our sincere gratitude to all the officers concerned and the ex-participants for their benign cooperation during our stay in Ghana.

Yours faithfully,

菊地 正博

Masahiro Kikuchi
Leader of the follow-up team
for the ex-participants of
the JICA group training course,
Customs Technique II

Summary Report

by the Follow-up Team for the Ex-participants of the Group Training Course, Customs Techniques II

1. Objectives:

- (1) To evaluate the training course by surveying how its effect has taken shape;
- (2) To hear the requests for the after-care services;
- (3) To survey the training needs in the field of customs administration; and
- (4) To give brief lectures to inform the recent progress that Japan's customs administration has made, and provide the possible technical advice.

2. Members:

- (1) Mr. Masahiro Kikuchi, Special Officer for Customs Cooperation, Coordination Section of Coordination Division, Yokohama Customs;
- (3) Mr. Yasuhiro Omine, Deputy Director, the Second Division, Tokyo International Centre, Japan International Cooperation Agency; and
- (4) Mr. Kenji Inoue, Staff, the Second Division, Tokyo International Centre, Japan International Cooperation Agency.

3. Period: From February 17 to February 20, 1998.

4. Schedule: Refer to the attached Itinerary.

5. Comments and Impressions (gained from the discussion with the ex-participants and the related organizations):

- (1) The training course was highly evaluated by the ex-participants and organizations concerned (Ministry of Finance [MOF], Customs, Excise, & Preventive Services [CEPS], Kotoka International Airport Customs, Aflao Customs, and Tema Customs).
- (2) The ex-participants are doing their best to apply their knowledge obtained in Japan to their present works, and playing important roles.
- (3) The CEPS officials voiced clearly that more advanced level of computerization is desired in order for them to pursue the objectives of improvement in the field of customs administration. CEPS has already introduced the Automated System for Customs Data (ASYCUDA) in some of the major customs offices, but its effort has

not been sufficient enough to establish the solid networking of the computer terminals. Thus, their interests have revolved around Japan's financial assistance for the computer hardware and the consultation on the software to implement, both of which are deeply concerned with the extending of the computer net.

(4) The illegal trafficking of the drugs is a serious problem; Ghana is used as "the transit spot" by the culprits that try bring the drugs in and out of the country. Therefore, the enhancement of the customs preventive function by the international cooperation has drawn the CEPS personnel's attention. They are also interested in the improvement in their handling of the enforcement devices such as X-ray machines for the baggage examination.

(5) The CEPS officials are eager to enhance the human resources development function of their organization by establishing the new section. The Customs Academy in Kpotoe is narrowly in function, struggling to overcome the insufficiency in the school's equipments. Its training focuses on the physical practices that would enable the trainees to work as the preventive force at and around the customs on the national border. In addition, the CEPS officials are hoping to implement more effective training on the subjects such as valuation and classification, and eager to introduce trainers' training to strengthen the Customs Academy's capacity.

(6) There is request for the assistance that could provide them with the library where any customs officials can study the samples of the goods that are often smuggled (e.g., drugs) or difficult to classify. It would greatly enhance the customs techniques regarding the drug-detention and the classification.

(7) The CEPS officials are keen on making the greatest use of the ex-participants' reports; they are considering keeping the reports as the data in the computer and having greater number of the officials share the resources.

(8) What is called, "Gate Way Program," the plan to improve the function of Ghana's seaports, is under way; the government is trying to form the trade free zone that would invigorate the regional economy in West Africa. Thus, the MOF officials voiced the need to enhance the customs function at each of the ports. They

are also keen on accepting the JICA experts who could give lectures or training to the customs personnel.

(9) There are training courses to improve the customs function, similar to Customs Techniques II, offered by the other OECD countries including the Commonwealth nations such as the United Kingdom. The United States' assistance regarding the customs administration was solely financial, and was suspended about 2 years ago. Also, Singapore offers the training on the computer, and World Customs Organization runs the training on the data analysis. JICA's program is viewed as one of the most comprehensive training.

(10) The ex-participants requested the continuous supports for the JICA alumni association.

(11) In order to share the knowledge and techniques regarding the customs administration, the lecture was given on the international effort to cooperate for the prevention of the drug smuggling and the other customs fraud.

FOLLOW-UP MISSION ON THE COURSE: CUSTOMS TECHNIQUE II

MISSION MEMBERS :

Mr. Masahiro Kikuchi	Technical Instruction & Research	Special Officer for Customs Cooperation Coordination Section of Coordination Division, Yokohama Customs
Mr. Yasuhiro Omine	Planner	Deputy Director, Second Training Division Tokyo International Centre, JICA/Japan
Mr. Kenji Inoue	Evaluator	Staff, Second Training Division, Tokyo International Centre, JICA/Japan

SCHEDULE

DATE	TIME	ACTIVITY	HOTEL
17/2/98 (Tue)	18:00pm	Arrival of the Mission by SA-052	Golden Tulip
18/2/98 (Wed)	08:00am 08:30am 09:30am 10:30am 11:30am 15:00pm 17:30pm	Start from hotel Visit to Ministry of Finance Visit to JICA Office Visit to Customs Office (Commissioner) Meeting the Ex-participants Continue discussion with Ex-participants Observations of customs operations at Kotoka International Airport	Customs Confer- ence Centre "
19/2/98 (Thur)	08:30am 18:00pm	Leave Hotel to Aflao to observe customs operations Dinner with Ex-participants, finance and Customs officials	Novotel Hotel
20/2/98 (Fri)	08:30am 09:00am 10:00am 12:00noon 14:30pm 15:30pm 20:55pm	Start from hotel Report back to Ministry of Finance Visit to Tema Customs Office Lunch with Embassy and JICA Report to Customs Office Report to JICA Office Mission depart to Japan	

Golden Tulip Hotel: Tel:775360 Fax:775361
Rate: US\$110 including breakfast, tax and late check out

Vehicle: Hertz Car Rentals
Person to contact: Ms. Vreni
Tel: 223389

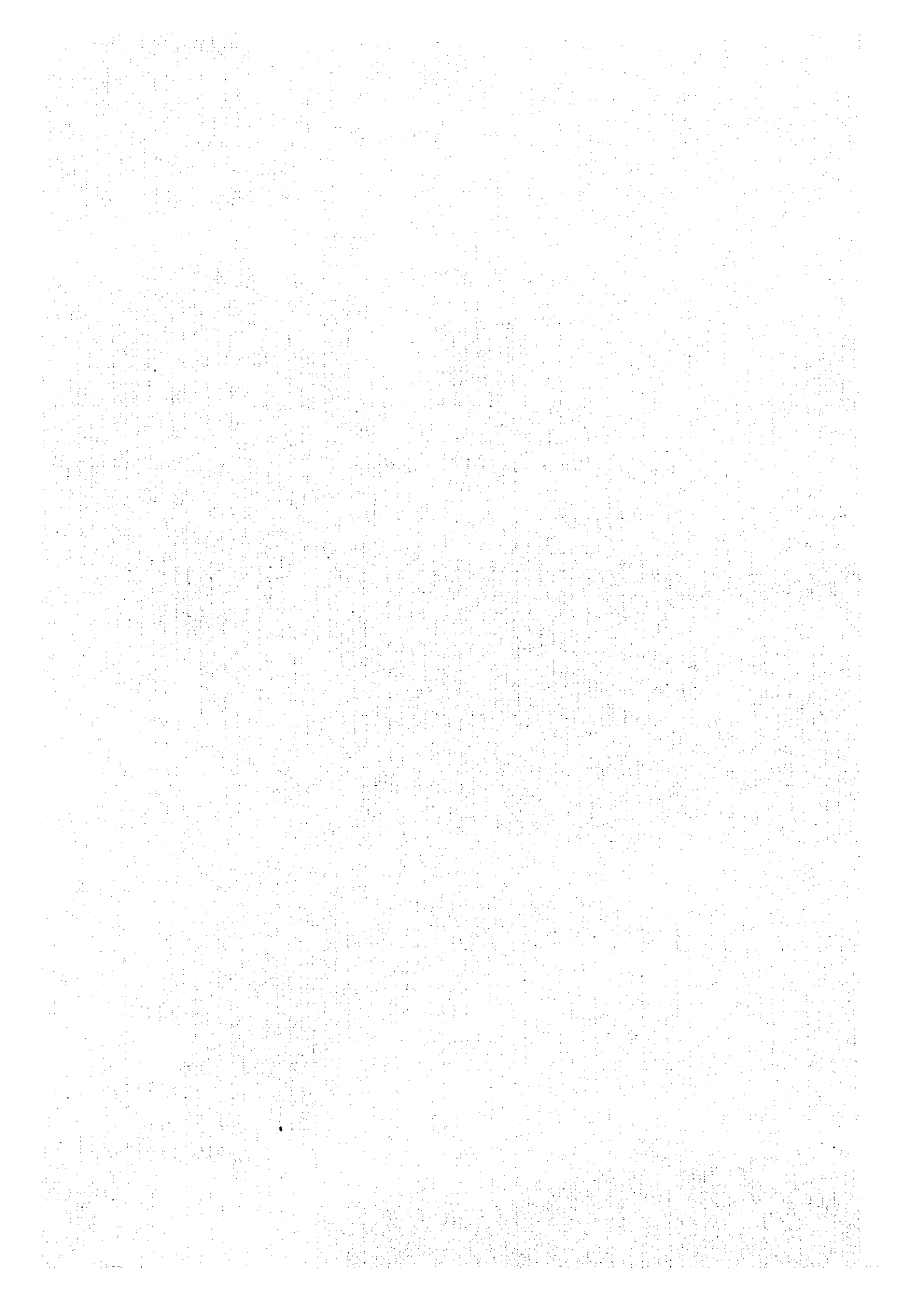
Picking at Airport: Doorstep Travel Agency
(Mr. George Tagoe and Charles Tawiah Addo)

Please Note: We were able to get in touch with Five (5) of the Ex-participants to fill the questionnaire. One of them is dead, whilst the other is on official assignment in Liberia. On your arrival, you might be able to meet six of the Ex-participants

添付資料5：レクチャーレジюме

「分類」：三宮晴朗 団長

「RILO」：菊地正博 技術指導（ガーナにおいて団長）



Some Issues Regarding the Classification

Snake Meat and Frog Meat

Snakes are, in general, shunned by people for its appearance. However, in Japan, we have a long history of using certain types of snakes for food, such as a viper - *Mamushi* - and *Shimahebi*. Even today, these snakes are used for energy-supply drinks or restoratives.

It may sound strange but the snake's meat is even cooked with rice in some regions in Japan. To make the "Snake Rice," you skin the snake, take out its internal organs, then put the whole snake into the pun, and boiled with rice .

However, snakes are not considered or accepted as edible in most of the parts in Japan; their meats are not regarded as foods in general.

Then, how about frogs ? In England, the word, "Frog," is sometimes quoted to contemptuously indicate French people, as they are known as eating frogs. But the frog meat is today widely eaten all over the world and sold in food markets.

As is shown in the Tariff schedule, both snakes and frogs, if they are alive, are classified into Chapter 1 (snake is a reptile and frog is a batrachian). As for their meats, the frog's meat is regarded as equal to those of the rabbits and turtles, the edible meats according to the heading No. 02.08 ("the other meats and edible meats offal") in the explanatory Note. On the contrary, snake's meat is not included in this definition. As snakes are not used for food in general, it is determined that snakes fall into the heading No. 05.11, "animals which are not fit for eating".

Is the burdock vegetable ?

Burdocks are very popular vegetable in Japan. It is not too much to say that burdocks are indispensable vegetable for Japanese food culture. Almost everyone in Japan believes that burdocks are vegetable; yet it looks that they are not always considered as vegetable everywhere in the world.

The issue on the classification of burdocks is discussed at the Nomenclature Committee of WCO, in response to the suggestion from Japan claiming that burdocks should be classified as vegetable.

The controversy of burdocks went on as follows:

The representatives from EC insisted that burdocks are sometimes used as an ingredient for the pharmaceutical products but never be eaten in Europe. The representatives from China emphasized that from a viewpoint of 5000 years of Chinese food history, burdocks are never considered as vegetable. Yet, they are obviously medical herbs.

On the other hand, the representatives from Japan opposed to them saying that originally, burdocks came from Europe, and after that they kept improving them until they finally have the current edible Japanese burdocks. Even the representatives from the USA agreed with Japan on the point that burdocks are sold at the grocery stores in their country, too.

As the consequence of the long controversy, the committee finally admitted that "perishable burdocks" should be classified as vegetable. Thus, the classification of burdocks are changed from the Heading No. 12.11 to the 07.06 under the revision of the Explanatory Note in 1996.

3. OPERATION OF THE CIS

CIS

The Central Information System (CIS) Unit is based within the Enforcement Sub-Directorate of the World Customs Organization and provides an enforcement information service to Members. It collects information direct from Members

through the Regional Intelligence Liaison Offices (RILOs) and then collates and manages the data in a series of enforcement databases. The drug seizure information is recorded on the WCO database.

The Unit prepares three documents for Members:

- *Monthly Enforcement Bulletins*
 - *Monthly Guide to Targeting*
 - *Information Alerts*
- Information alerts usually deal with a single topic and are produced on an "as required" basis. This relates to information where Members may need to act.

CIS AND THE REGIONAL INTELLIGENCE LIAISON OFFICE (RILO) NETWORK.

Caribbean Puerto Rico

RILO location - San Juan
RILO Officer - Mr. J-C. Garric
WCO/CCLEC J.I.O.
US Coast Guard Base, PO Box 2029
San Juan, Puerto Rico
tel: 1 787 289 7952
fax: 1 787 729 6864

WCO Central System Information Brussels

tel. 32 2 5084 211
(switchboard)
ext. 385 or 381
fax 32 2 5084 232

Central/Eastern Europe

Poland
RILO location - Warsaw
RILO Officer - Mr. M. Lubik
Polish Central Board of Customs
Pl. Powstancow W-wy, 1
PL 00950 Warsaw
tel: 48 22 26 91 89
fax: 48 22 27 67 97

Middle East

Saudi Arabia
RILO location
Riyadh
RILO Officer
Mr. A. Al-Ord
Customs Department,
PO Box 22 631 - Riyadh
tel: 966 1 478 7889
fax: 966 1 478 8887

South America

Chile
RILO location
Valparaiso
RILO Officer
Mrs M, Valencia
Direccion nacional de aduanas
Plaza Sotomayor, 60,
Valparaiso
tel: 56 32 200 639
fax: 56 32 233 163

West Africa Senegal

RILO location
Dakar
RILO Officer
Mr. Y. Cisse
Avenue Carde
Angle Rue Ndiaye,
B.P. 4033 - Dakar
tel: 221 221185
fax: 221 211184
or 225569

North Africa Morocco

RILO location
Casablanca
RILO Officer
Mr. A. Oualad
Direction générale
des douanes
et impôts indirects
1 Place Mohammed V
Casablanca
tel: 212 2 273 855
fax: 212 2 22 9484

Central Africa

Cameroon
RILO location
Douala
RILO Officer
Mr. J. Drouot
Direction nationale
des douanes
B.P. 4049 - Douala
tel: 237 431 701
fax: 237 431 701

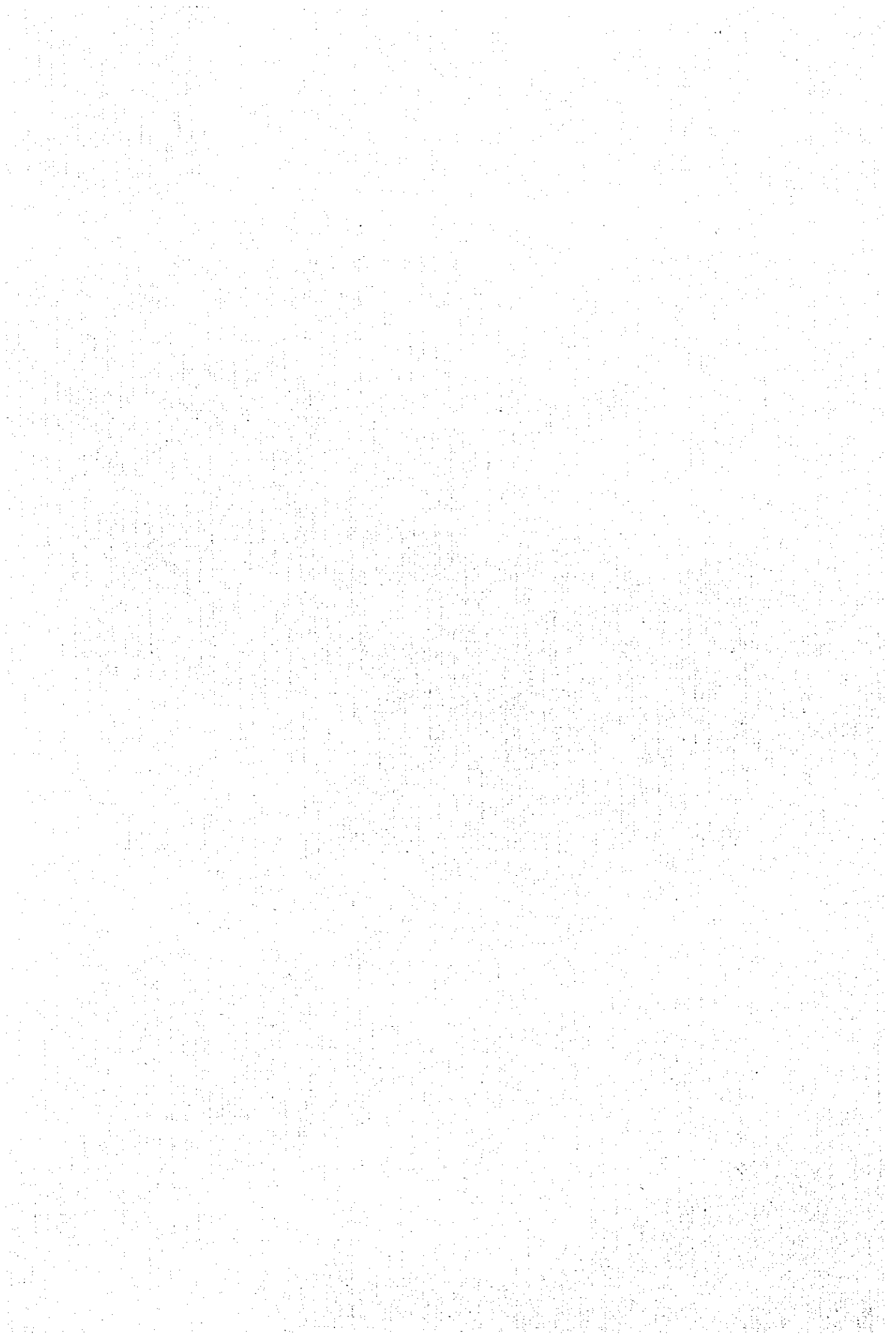
Eastern/Southern Africa

Kenya
RILO location
Nairobi
RILO Officer
Mr. J.K. Nzuya
Assistant Commissioner
Investigation Branch
Kenya Customs
& Excise Department
PO Box 72 736
Nairobi
tel: 254 2 710525
fax: 254 2 715744

Asia/Pacific

Hong Kong
RILO location
Hong Kong
RILO Officer
Mr. Wing-Yiu MAN
Investigations Division
Hong Kong Customs
& Excise Department
Rumsey Street, Multi-storey
Car Park Bldg Hong Kong.
tel: 852 2852 1449
fax: 852 254 44731

添付資料6：英国関税消費税局による途上国向け研修概要



OVERVIEW OF HM CUSTOMS & EXCISE TRAINING

Basic VAT Training (BVT)

BVT is the recognised starting point for officers new to the VAT discipline. It is an integrated, modularised programme, embracing the theory of systems based control. Training is conducted using a variety of mediums including; computer based learning, classroom training and workplace attachments.

Additional VAT Training

- Large Trader Control
- Additional Accountancy Training
- Computer Systems Audit Training
- Fraud Awareness Training
- VAT Technical Management for Senior/Middle Managers
- Cash Accounting Training

Excise & Inland Customs

Designed for officers new to Excise and Inland Customs work. It is an integrated programme, relying heavily on guided learning units, supported by formal classroom training.

Training available

- Warehousing
- Basic Accounting
- Systems Based Audit
- Computer Audit Techniques
- Hydrocarbon Oils
- Introduction to the Integrated Tariff
- Fraud Awareness
- Classification of Goods

General Customs Training

Designed in modular format for new and existing staff. Much of the material has been developed in a multi-media format.

Training Available

- Entry processing
- Freight/cargo
- Valuation
- Classification
- Tariff
- CHIEF (UK's automated entry processing system)

Anti-Smuggling Training

Designed for new and existing staff taking up Anti-Smuggling duties. The programme can be tailored to suit individual needs, depending on the type of duties to be undertaken.

Training Available

- Legal powers
- Law
- Arrest
- Profiling
- Questioning
- Note-taking
- Radio Procedures
- Intelligence & Fraud Awareness
- Drug Identification
- Risk Profiling
- Search General
- Search of Persons
- Court Procedures
- Evidence
- Witness Statements
- Firearms & Explosives Recognition
- Interview Techniques
- Technical Management Training

Additional/Advanced Training

- Small Boat Handling
- Maritime Enforcement Training
- Intelligence Training

Practical Search (Rummage) Training

HM Customs & Excise have established Centres of Excellence at key sites around the UK, where specialist practical search or rummage training is available. Training is led by experienced operational training officers working with small groups in our own specialist facilities.

Training Available

- Ship Rummage
- Commercial Aircraft Rummage
- Vehicle Search
- Container Search
- Small Boat Rummage
- Light Aircraft Rummage
- Passenger Profiling/Search

Investigation Training

Using specialist operational investigators, HM Customs & Excise is able to offer training in all areas of drugs and financial investigation including;

- Basic investigation techniques
- Money laundering
- Surveillance - static, foot and mobile
- Precursor chemicals
- Source management (informants)
- Intelligence management/analysis
- Advanced questioning/interviewing techniques
- Controlled delivery
- Operations planning
- Commercial fraud

All courses are designed to suit specific needs of individual agencies.

Trainer Training

Designed for existing trainers or staff new to training, it offers a structured approach to gaining the knowledge and skill necessary to operate effectively in a variety of training environments. Areas covered include: Trainer Selection, Trainer Core Skills, Training Needs Analysis, Training Design and Evaluation

Management/Developmental Training

A full range of training programmes are available covering key aspects of Staff Management, Change Management, Communication/Interpersonal Skills and Personal Development.

●税関に関する研修のスケジュール例 (東アフリカの一国を対象としたもの)

Training for the customs in XXXXX: "UK / EU Cargo Procedures Awareness": Oct. 13 - 17, 1997

Day / Date	Session one	Tea break	Session two	Lunch break	Session three
Monday 13 October	Delegate arrival, welcome, domestics & introductions		Outline of event, concerns		Background to UK customs control
Tuesday 14 October	Freight movement types LAP Cargo structure		Intro. to EU structure & law		Tariff
Wednesday 15 October	Classification		Single administrative document (SAD)		SAD
Thursday 16 October	Reliefs & Suspensions		Preferences Valuation Warehousing CAP		Computer systems ASYCUDA
Friday 17 October	Risk assessment		PSI		Wash-up & Close

JICA